

日本の農業生産構造の変化と課題 －農林業センサス等から労働力と農地の視点で－

株式会社 農林中金総合研究所 内田多喜生

1. 2020年から2025年の日本の農業環境
新型コロナパンデミックからウクライナ危機
 2. 農業経営体は個人経営体が大きく減少
個人経営体（主に家族経営）の減少
団体経営体の微増 法人経営増・任意団体（主に集落営農）減
 3. 農業労働力は家族労働力と雇用労働力のミスマッチが課題
家族労働の減少
雇用労働の増加
外国人労働力の増加
 4. センサス調査対象の農業経営体が使わない耕地増加の可能性
経営耕地と面積調査耕地の乖離
農地転用の増加
 5. 農業外部からの農地への圧力も強まっている可能性
 6. 人と農地の動向からみた地域計画
- まとめ

ディスクレイマー

本資料はお客様への情報提供を目的として作成されたものであり、かかる情報の正確性・適切性等について保証するものではありません。
なお、本資料にかかわる一切の権利は弊社に帰属し、許可なく本資料を第三者へ開示・複製・配布はなされませんようお願いいたします。

今回のご説明での内容は主に「農林業センサス」のデータをもとに行います

農林業センサスとは

■日本の農林業の現状把握のため5年ごとに実施される農林業分野最大規模の統計調査。いわば「農林業版の国勢調査」。

■目的：農林業センサスは、統計法に基づく基幹統計調査（基幹統計である農林業構造統計を作成するための調査）として、我が国の農林業の生産構造及び就業構造等の実態や農山村地域の現状を把握することにより、農林業に関する諸統計調査に必要な基礎資料を整備するとともに、国際連合食糧農業機関（FAO）の提唱する世界農林業センサスの趣旨に従い、各国農林業との比較において我が国の農林業の実態を明らかにすること（農林水産省ホームページより）

■対象：農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭羽数が一定規模以上の「農林業生産活動を行う者」

■調査項目：経営耕地・山林の面積、栽培している作物の種類、従事人数や年齢、農産物の販売状況などが含まれる。

■実施時期：1950年から5年ごとに実施されており、2025年は第16回目。2025年2月1日を調査期日として実施。2025年2月1日時点の農林業の生産・就業構造等を調査

秘

農林水産省

統計法に基づく基幹統計

農林業構造統計

2025 年農林業センサス

農林業経営体調査票

(2025 年 2 月 1 日現在)

統計法に基づく国の統計調査です。調査情報の秘密の保護政府統計に万全を期します。

マスコットキャラクター「つっちー」

	都道府県	市区町村	旧市区町村	農業集落	調査区	客体番号
基本指標番号						
修正がある場合						

お知らせ

- この調査は、報告する義務があるとても重要な調査です。ご協力をお願いいたします。
- この調査票は、統計の作成目的以外には使用せず、得られた個々の結果についても、外に漏らしたり課税などの資料に利用することはなく、秘密を厳守することが法律により定められていますので、ありのままをご記入ください。
- 調査票は、パソコンやスマートフォン、タブレットでも回答できます。詳しい回答方法は、「オンライン調査ガイド」をご覧ください。

記入方法

- 記入は、別冊『記入の仕方』を見ながら記入ください。
- 該当しない項目は空欄とします。
- 黒色の鉛筆またはシャープペンシルで記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。

マークの記入例

数字の記入例

○「良い例」のように丁寧に

なぞってください。

○「良い例」

○悪い例

○1マスに1つずつ枠からはみ出さないように右詰め

で記入してください。

○マスが足りない場合は、一番左のマスにまとめて記入してください。

1

2

3

11

2

3

4

5

記入していただく調査項目について

- 本調査票については、農業又は林業を営んでおられる方に記入していただくものです。記入に当たっては、以下の区分にしたがって、必要な項目に記入をお願いします。

区 分	記入していただく項目
農業のみを営んでおられる方	【1】～【9】、【15】
林業のみを営んでおられる方	【1】～【2】、【10】～【15】
農業と林業の両方を営んでおられる方	【1】～【15】

3

© Norinchukin Research Institute Co., Ltd.

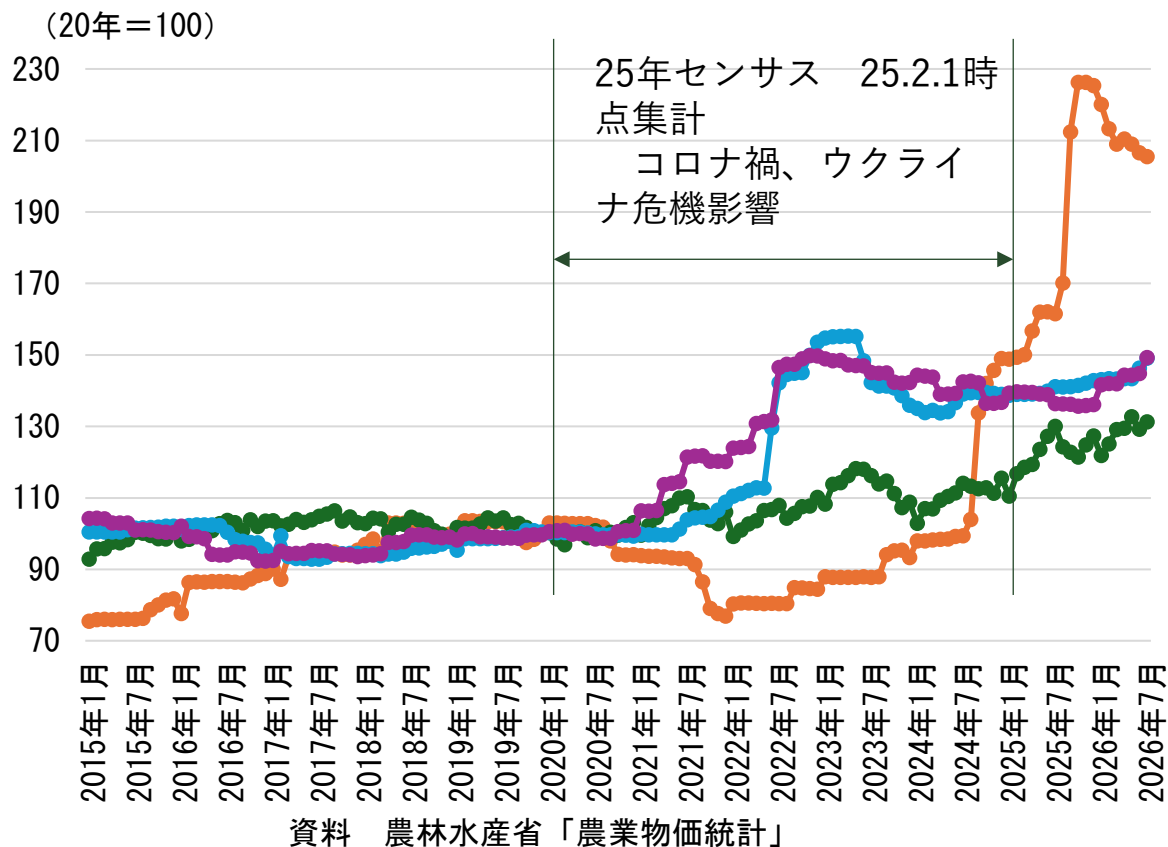
1.2020年から2025年の日本の農業環境

1. 2020年から2025年の日本の農業環境

2020年から24年の大部分の時期で日本農業は厳しい環境が続いた

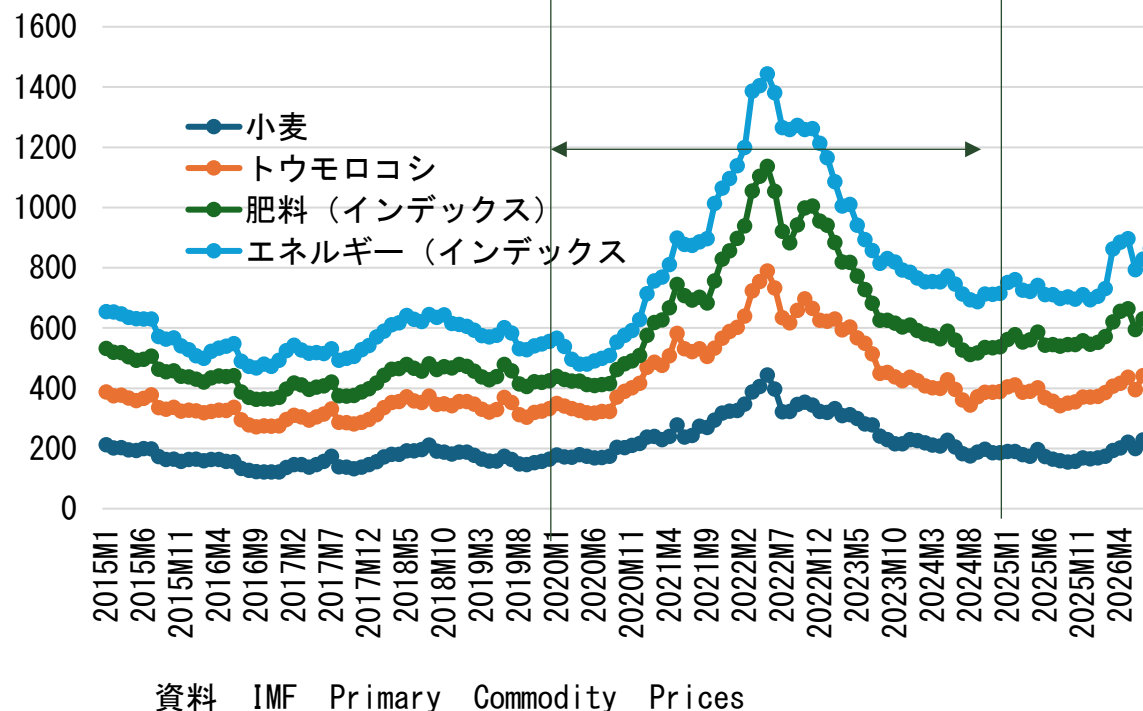
- センサスの調査時点は2月1日時点。2020年2月1日から2025年2月1日にかけての日本農業は新型コロナパンデミックとウクライナ危機により、農産物販売先の喪失と生産資材価格の高騰など大きな影響を受けた。

コメ・畜産物・肥料・飼料価格指数の推移



主要商品の国際価格推移

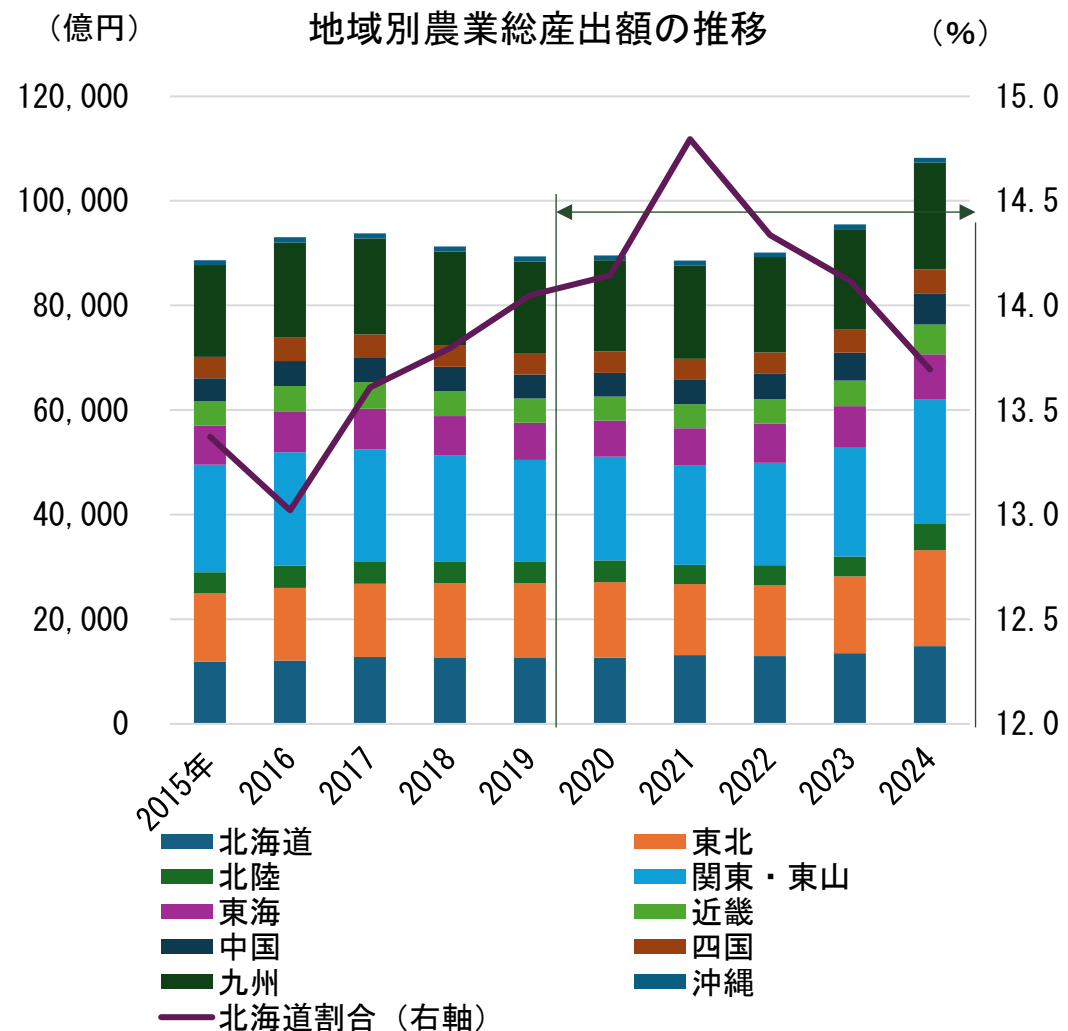
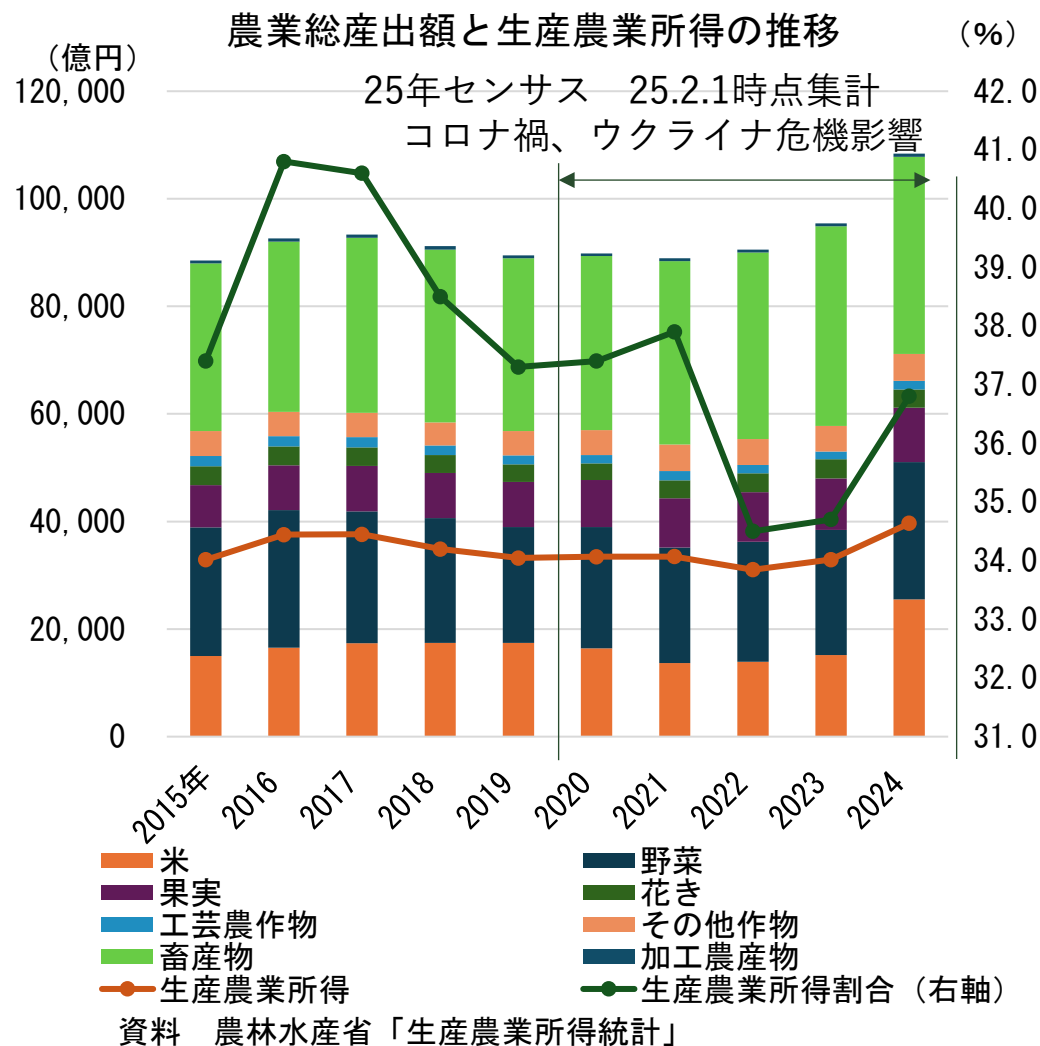
\$/トン（小麦・トウモロコシ）
インデックス（肥料・天然ガス、
2016=100）



1. 2020年から2025年の日本の農業環境

2020年から2023年の農業産出額はほぼ横ばい、24年はコメなど農産物価格の上昇により増加

- 2020年から2023年の農業産出額は9兆円前後でほぼ横ばい。24年はコメなど農産物価格の上昇により10.8兆円に増加。ただし24年の所得割合は資材価格上昇で過去10年で3番目に低い。北海道のシェアは17年から21年まで上昇したが以降は下落。



2.農業経営体は個人経営体が大きく減少

農業経営体の動向-全体の動向-

2020年から2025年の農業経営体の減少は実数では2015年から2020年を下回るが率で上回る

- 2010年から2025年にかけて農業経営体は167.9万から83.6万へと半分以上に。2020年から2025年の農業経営体の減少は実数では24.0万と2015年から2020年の30.2万を下回るものの、減少率では22.3%と2015年から2020年の21.9%から拡大。
- 個人経営体（概ね家族経営体）が24.2万減少する一方、団体経営体は約1,900増加にとどまる。

農業経営体の合計数と構成比の推移

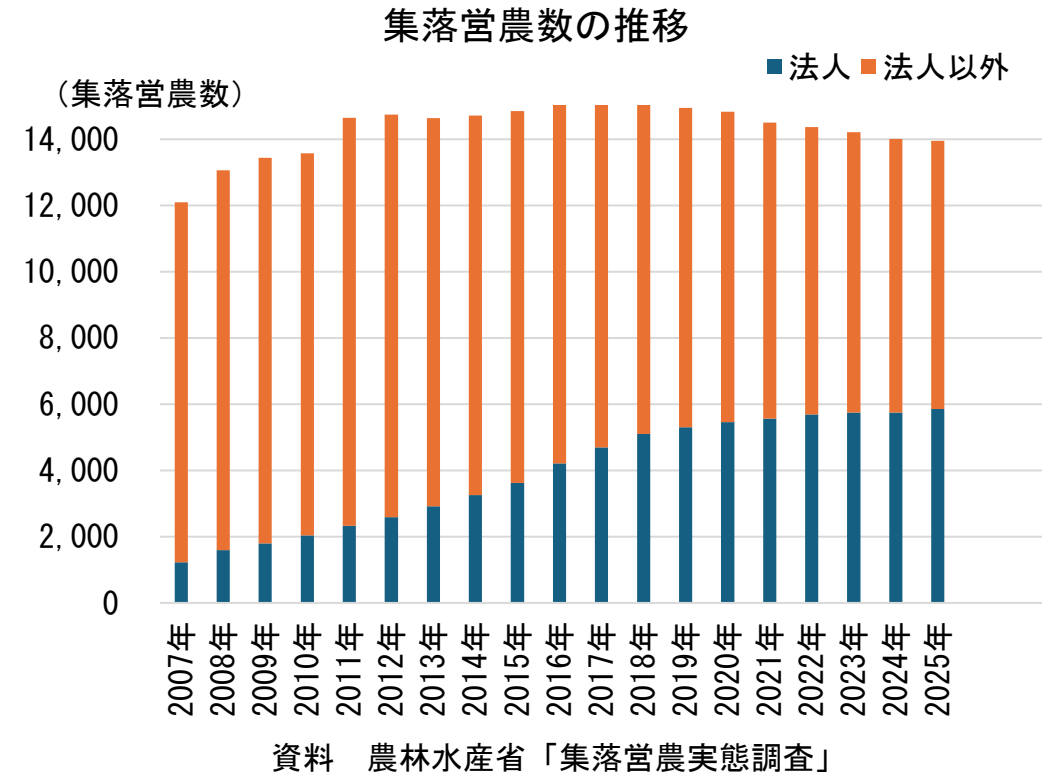
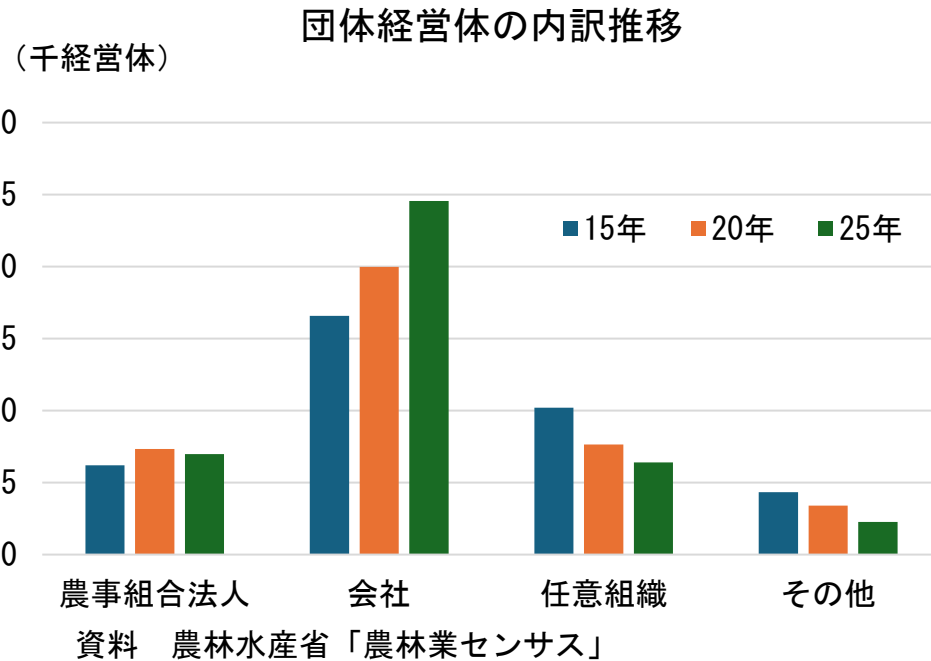
					(単位 千経営体、%、ポイント)		
	10年	15	20	25	増減数・ポイント		
					15-10	20-15	25-20
農業経営体計（実数）	1,679	1,377	1,076	836	△ 302	△ 302	△ 240
個人経営体	1,644	1,340	1,037	796	△ 304	△ 303	△ 242
団体経営体	36.0	37.3	38.4	40.2	1.3	1.1	1.9
うち法人	22.0	27.1	30.7	33.8	5.1	3.6	3.1
農業経営体計（構成比）	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
個人経営体	97.9	97.3	96.4	95.2	△ 0.6	△ 0.9	△ 1.2
団体経営体	2.1	2.7	3.6	4.8	0.6	0.9	1.2
うち法人	1.3	2.0	2.9	4.0	0.7	0.9	1.1

資料 農林水産省「農林業センサス」

農業経営体の動向-団体経営体（会社・任意組織（集落営農中心））などの動向-

団体経営体は小幅増加、内訳では会社が増加する一方、農事組合法人、任意組織は減少

- 法人等の団体経営体は1.9千、率にして約4.9%と小幅に増加した。団体経営体の内訳をみると、株式会社等の会社が2.9千増加する一方で、農事組合法人は微減、任意組織は1.3千の減少となった。この背景には、集落営農組織の任意組織からの法人化、合併統合、廃止などが影響しているとみられる。



農業経営体の動向-地域別動向-

2020年から2025年の変化を地域別にみると、北海道・沖縄以外では2割を超える減少

- 地域別にみると個人経営体について北海道、沖縄では2020年から2025年の減少率がそれぞれ19.0%、17.1%と2割を下回るが、それ以外の地域はすべて20%を上回る
- 地域別の個人・団体別の構成比は北海道のみ団体経営体が15%と1割を超える。それ以外はすべての地域で9割以上個人経営体が占める

地域別経営体数と増減率 (千経営体、%)

	農業経営体2025				2025/2020			
	計	個人経営体	団体経営体	法人経営体	計	個人経営体	団体経営体	法人経営体
全 国	836	796	40	34	△ 22.3	△ 23.3	4.9	10.1
北 海 道	29	25	4	4	△ 16.4	△ 19.0	2.4	5.0
都 府 県	807	771	36	30	△ 22.5	△ 23.4	5.2	10.9
東 北	152	145	6	5	△ 21.8	△ 22.6	2.5	13.7
北 陸	57	53	4	3	△ 25.9	△ 27.5	4.9	9.1
関 東・東 山	183	176	7	6	△ 22.6	△ 23.4	10.3	12.4
東 海	69	65	3	3	△ 26.0	△ 27.1	10.8	15.5
近 畿	82	79	3	2	△ 20.6	△ 21.5	9.5	19.4
中 国	73	70	3	3	△ 24.8	△ 25.6	0.8	4.4
四 国	51	50	2	2	△ 21.8	△ 22.4	6.2	6.7
九 州	131	124	7	6	△ 20.2	△ 21.1	0.3	6.7
沖 縄	10	9	1	0	△ 15.8	△ 17.1	16.3	16.5

資料 農林水産省「農林業センサス」

地域別経営体数の構成比 (千経営体、%、ポイント)

	実数	構成比			2020年比変化		
		個人経営体	団体経営体	法人経営体	個人経営体	団体経営体	法人経営体
全 国	836	95.2	4.8	4.0	△ 1.2	1.2	1.2
北 海 道	29	84.8	15.2	14.6	△ 2.8	2.8	3.0
都 府 県	807	95.6	4.4	3.7	△ 1.2	1.2	1.1
東 北	152	95.7	4.3	3.2	△ 1.0	1.0	1.0
北 陸	57	92.9	7.1	5.5	△ 2.1	2.1	1.8
関 東・東 山	183	96.4	3.6	3.2	△ 1.1	1.1	1.0
東 海	69	95.4	4.6	4.1	△ 1.5	1.5	1.5
近 畿	82	96.0	4.0	2.9	△ 1.1	1.1	1.0
中 国	73	95.7	4.3	3.6	△ 1.1	1.1	1.0
四 国	51	96.8	3.2	2.9	△ 0.9	0.9	0.8
九 州	131	94.7	5.3	4.5	△ 1.1	1.1	1.1
沖 縄	10	94.7	5.3	5.2	△ 1.5	1.5	1.4

資料 農林水産省「農林業センサス」

農業経営体の動向-品目別の動向-

2020年から2025年の品目別農業経営体数は耕種より畜産の減少率が大い 収支DIは厳しい時期を反映

- 販売金額第一位経営体をみると耕種品目の減少数は経営体減少数の全体の9割以上。とくに稲作経営体減少が大い。次いで露地野菜、果樹類が続く。また、お茶などの工芸農作物や花き・花木の減少も目立ち、コロナ禍の需要減少の影響もあったと考えられる。畜産経営の内訳をみると肉用牛、酪農の減少率が大い。肉用牛は繁殖経営中心に高齢化・後継者不足の影響もあるが酪農経営体の減少はコロナ禍による需要減少、飼料等資材価格高騰の影響も大いとみられる。
- 公庫調査で2020年から2024年にかけて15品目×5か年で75項目中、収支DIがプラスだった回数は12にとどまる。2022年はすべての品目でマイナス。

販売金額一位経営体数の推移

			(単位 千経営体、%)			
	20年	25	増減数		増減率	
			20-15	25-20	20/15	25/20
農産物販売経営体	978	773	△ 267	△ 205	△ 21.4	△ 21.0
耕種合計	930	738	△ 256	△ 192	△ 21.6	△ 20.6
稲作	543	420	△ 172.0	△ 122.6	△ 24.1	△ 22.6
麦類作	5	4	△ 0.5	△ 0.7	△ 8.9	△ 14.2
雑穀・いも類・豆類	25	21	△ 4.9	△ 4.2	△ 16.3	△ 16.7
工芸農作物	25	17	△ 10.5	△ 8.4	△ 29.5	△ 33.4
露地野菜	104	80	△ 27.1	△ 23.9	△ 20.7	△ 23.0
施設野菜	61	52	△ 10.1	△ 9.0	△ 14.2	△ 14.8
果樹類	129	111	△ 24.3	△ 17.8	△ 15.9	△ 13.8
花き・花木	25	20	△ 7.6	△ 5.5	△ 23.1	△ 21.9
畜産計	49	35	△ 10.7	△ 13.5	△ 18.1	△ 27.8
酪農	13	9	△ 3.3	△ 3.4	△ 20.4	△ 26.7
肉用牛	28	20	△ 6.0	△ 8.5	△ 17.6	△ 30.3
養豚	3	2	△ 0.7	△ 0.7	△ 22.1	△ 25.8
養鶏	3	3	△ 0.7	△ 0.5	△ 17.1	△ 14.4
養蚕・その他	1.8	1.3	△ 0.0	△ 0.4	△ 1.3	△ 24.4

資料 農林水産省「農林業センサス」

収支DIの推移

	20年	21	22	23	24
農業全体	△27.6	△35.1	△43.1	△32.1	7.5
稲作(北海道)	△1.8	△57.6	△50.3	△51.0	66.7
稲作(都府県)	△38.5	△60.5	△43.5	△29.1	50.1
畑作	△37.4	△3.0	△36.5	△54.3	△34.0
露地野菜	△36.9	△27.3	△19.8	△24.9	0.2
施設野菜	△29.2	△39.3	△34.6	△17.4	△3.4
茶	△76.3	△5.4	△22.1	△40.7	△2.9
果樹	△25.3	4.9	△13.2	△13.8	△9.1
施設花き	△38.2	7.3	△11.2	△25.2	△41.4
きのこ	4.4	△46.3	△57.3	△3.8	3.2
酪農(北海道)	△24.3	△45.9	△86.3	△58.6	△33.8
酪農(都府県)	△14.5	△45.9	△86.7	△45.2	△32.4
肉用牛	△48.4	△12.3	△64.4	△55.7	△40.7
養豚	47.0	△43.1	△66.0	△30.7	14.7
採卵鶏	△40.6	14.7	△68.3	58.5	△46.3
ブロイラー	8.9	△5.2	△44.2	△22.4	△30.1

資料 日本政策金融公庫「農業景況調査」

(注) 収支は収支実績が「良くなった」とする構成比(%)から「悪くなった」とする構成比(%)を差し引いたもの。
© Norinchukin Research Institute Co., Ltd.

3.農業労働力は家族労働力と雇用労働力のミスマッチが課題

農業労働力の動向-基幹的農業従事者（主に家族労働者）の動向-

2020年から2025年は65歳以上の基幹的農業従事者も減少し平均年齢がわずかに低下

- 個人経営体の世帯員である基幹的農業従事者（15歳以上の世帯員のうち、普段の仕事として主に自営農業に従事している世帯員）を地域別にみると、北海道、近畿以外は減少率が2割を上回る。とくに中国と北陸は3割近い大幅減少。一方、全体の平均年齢をみると67.7歳と2020年センサスの67.8歳から0.1歳低下。これは65歳以上層の減少が平均年齢の低下につながったと考えられる。

地域別基幹的農業従事者（個人経営体）の推移

(単位 千人、%、歳)

	20年	25年	増減数		増減率		平均年齢	
			20年-15年	25年-20年	20年/15年	25年/20年	20年	25年
全国	1,363	1,036	△ 394	△ 327	△ 22.4	△ 24.0	67.8	67.7
北海道	71	58	△ 15	△ 13	△ 17.2	△ 18.4	58.5	58.8
都府県	1,292	979	△ 379	△ 314	△ 22.7	△ 24.3	68.3	68.2
東北	250	191	△ 66	△ 59	△ 20.9	△ 23.6	67.7	68.1
北陸	76	53	△ 28	△ 23	△ 26.8	△ 29.9	69.7	69.4
関東・東山	317	245	△ 96	△ 72	△ 23.3	△ 22.8	67.9	67.8
東海	119	86	△ 46	△ 32	△ 27.9	△ 27.2	69.0	68.5
近畿	106	87	△ 17	△ 19	△ 13.9	△ 17.9	69.2	69.1
中国	102	72	△ 36	△ 30	△ 25.8	△ 29.1	71.7	71.6
四国	85	63	△ 20	△ 23	△ 18.9	△ 26.4	68.8	68.8
九州	225	172	△ 66	△ 53	△ 22.8	△ 23.6	66.4	66.3
沖縄	13	10	△ 5	△ 3	△ 26.2	△ 25.7	65.9	66.3

資料 農林水産省「農林業センサス」

年齢階層別基幹的農業従事者数の推移

(単位 千人、%)

	15年	20年	25年	増減数	
				20年-15年	25年-20年
15 ~ 19	0.8	0.6	0.5	△ 0.1	△ 0.1
20 ~ 24	7	5	4	△ 1.9	△ 0.9
25 ~ 29	17	11	8	△ 5.9	△ 2.4
30 ~ 34	26	20	14	△ 5.8	△ 5.9
35 ~ 39	34	30	25	△ 3.5	△ 5.0
40 ~ 44	41	38	36	△ 3.1	△ 2.1
45 ~ 49	50	43	42	△ 6.3	△ 1.0
50 ~ 54	76	50	47	△ 26	△ 3.3
55 ~ 59	125	77	53	△ 48	△ 24
60 ~ 64	242	140	85	△ 102	△ 55
65 ~ 69	306	253	149	△ 53	△ 104
70 ~ 74	285	264	217	△ 21	△ 47
75 ~ 79	275	196	188	△ 78	△ 8
80 ~ 84	188	144	100	△ 44	△ 44
85歳以上	87	91	66	4.4	△ 25
合計	1,757	1,363	1,036	△ 394	△ 327
65歳未満	617	414	315	△ 202	△ 100
65歳以上	1,140	949	721	△ 191	△ 227

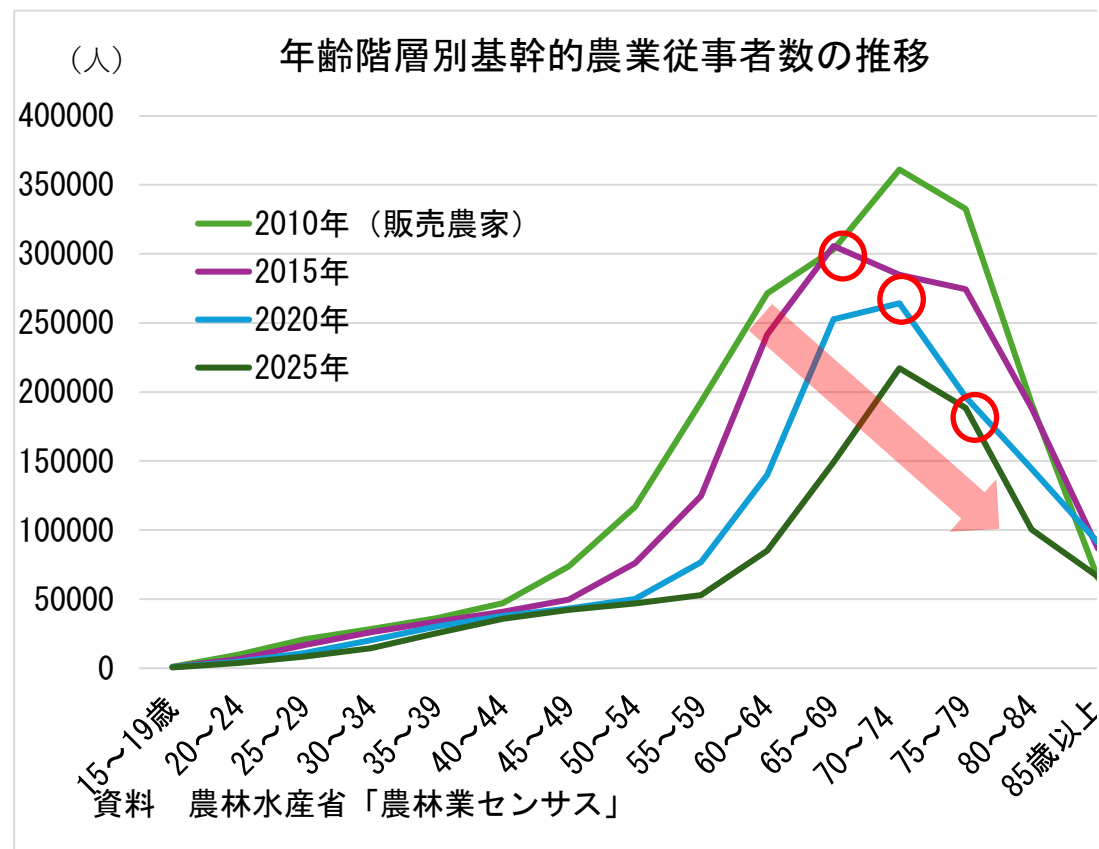
資料 農林水産省「農林業センサス」

(注) 表中 薄緑は団塊ジュニア含む階層、緑は団塊含む階層、濃緑は昭和一けた含む階層。

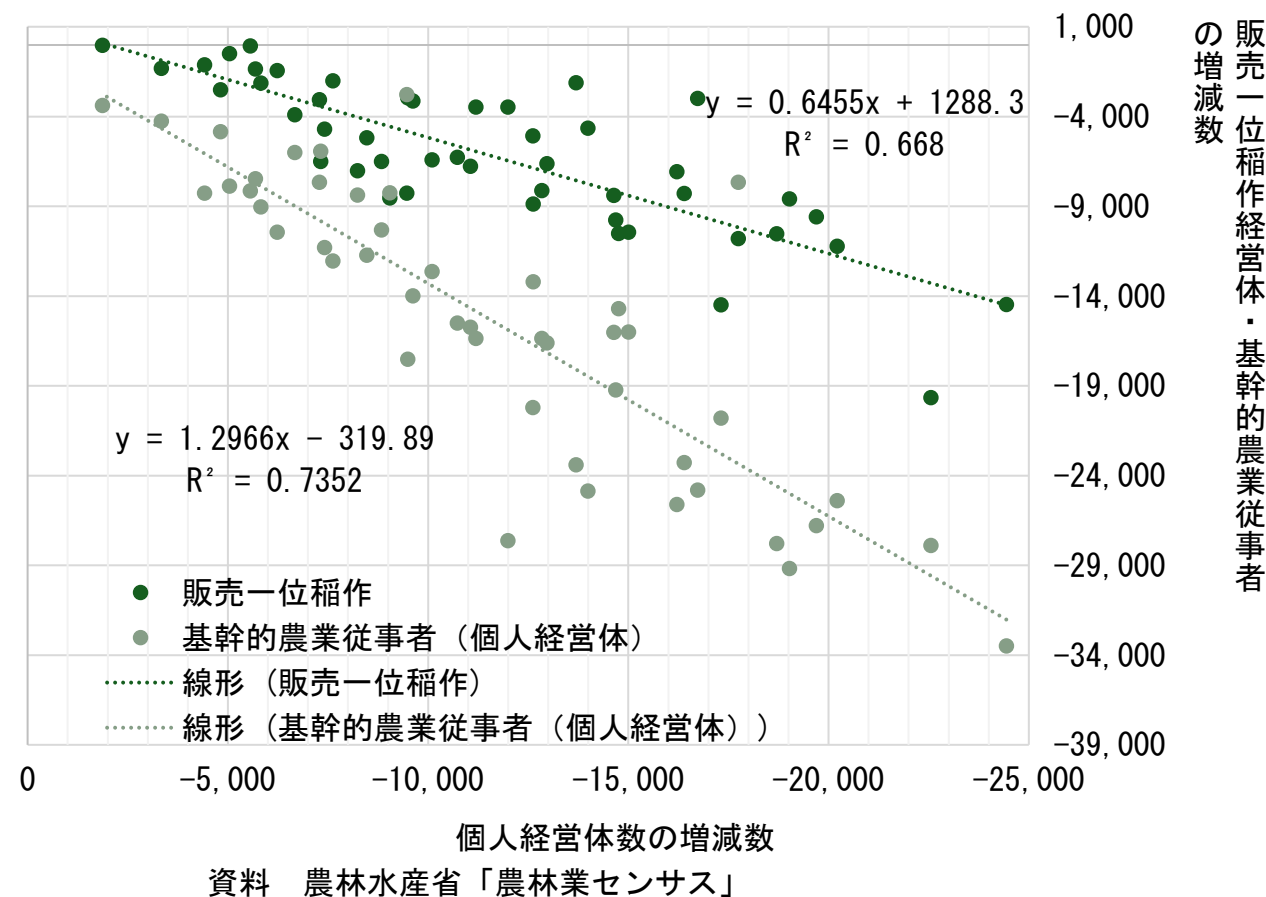
農業労働力の動向-団塊世代リタイア本格化、同時進行する稲作経営体の減少

背景のひとつに団塊世代の農業からのリタイア本格化。稲作経営の減少も影響か

- 2010年以降の年齢階層別にみた基幹的農業従事者のグラフは徐々に下方にシフトし、高齢化の進行と同時に実数の減少が生じている。第二次大戦後の日本農業を支えた昭和一けた世代の本格的な農業リタイアが進み、次に日本人口の年齢構成上大きな割合を占める団塊世代（左図赤○の階層に含まれる）の農業からのリタイアや経営縮小が進んだと考えられる。先の個人経営体の減少の要因の一つとして、高齢の基幹的農業従事者の稲作経営からのリタイアがあるとみられる。



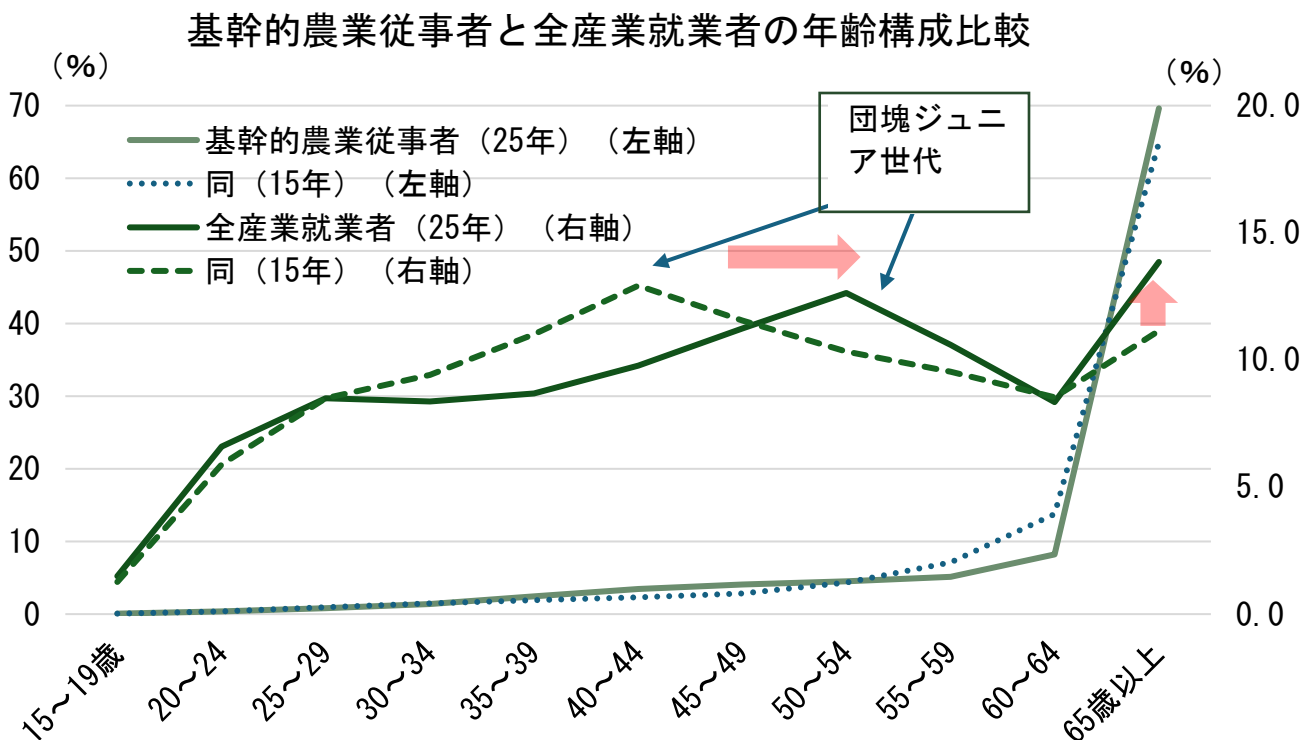
個人経営体増減と販売一位稲作経営体数・基幹的農業従事者増減の関係
(2025年と2015年の比較)



農業労働力の動向-団塊ジュニア世代の山の小ささと定年延長の影響

次世代である団塊ジュニア世代の山が小さい影響はもうすぐ顕在化へ

- 基幹的農業従事者には全産業就業者でみられる団塊ジュニア世代の山が小さい。このことは団塊世代の農業リタイアで**家庭内の農業労働力が大きく減少**することを意味
- 全産業人口には65歳以上の就業人口構成比の上昇（実数も増加）がみられる。これは**政府の定年延長**などの方針の影響も考えられる。「定年帰農」として期待された退職後の高齢者の就農の遅れ。



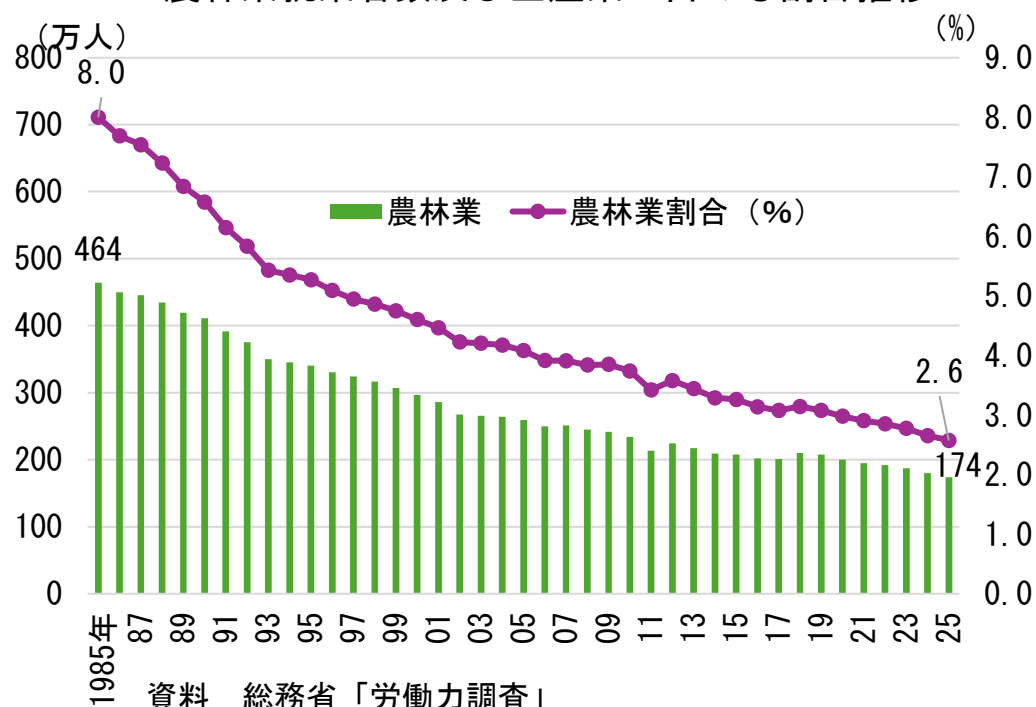
資料 農林水産省「農林業センサス」、総務省「労働力調査」(25年2月時点)

農業労働力の動向-家族労働と雇用労働

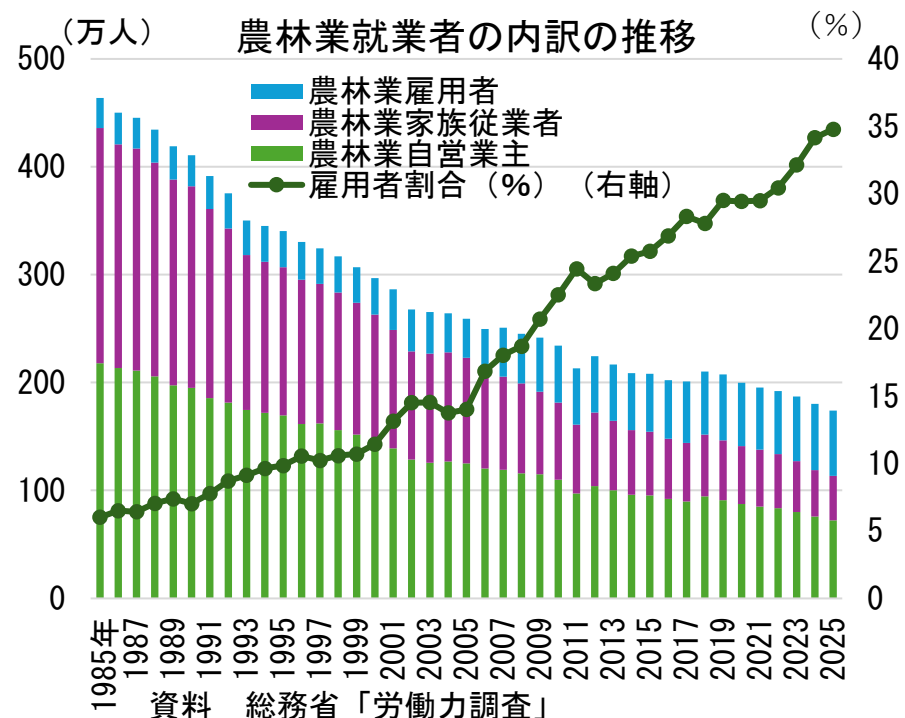
総務省「労働力調査」の農林業就業者からみた農業労働力

- ❑ ここでは労働力調査における**林業**も含む農林業就業者で検討。なお、農林業就業者に占める林業就業者の割合は、非常に小さい。2026年1月の労働力調査をみても農林業就業者数146万人に対し林業就業者は5万人
- ❑ 農林業就業者は85年の464万が25年には174万人へ、全産業就業者に占める割合も8.0%から2.6%に低下
- ❑ 85年から25年にかけて農林業就業者のうち自営業主と家族従業者が大きく減少。自営業主は85年の218万が25年には72万とほぼ1/3に、家族従業者は218万人から41万へとほぼ5分の1になった。一方、雇用者は増加し85年の28万人が25年には61万人と倍以上に。雇用者が農林業就業人口に占める割合も1/3以上へ。

農林業就業者数及び全産業に占める割合推移



農林業就業者の内訳の推移



家族労働減少は季節性の高い耕種部門が中心とみられる

耕種部門の生産及び経営体がこの間大きく減少。耕種部門は年間の従事日数が比較的少なく、季節性が強い傾向にある

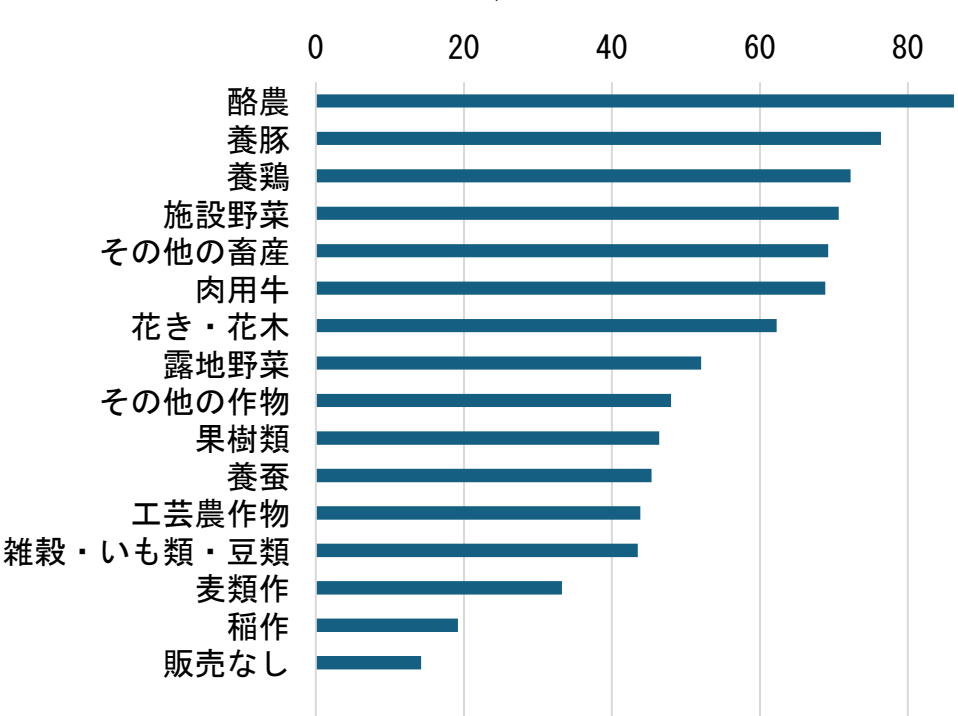
- 周年労働のニーズの高い畜産、施設園芸に対し、稲作は年間従事日数が比較的少なく、自営業主・家族従業者中心。その稲作の減少が大きく影響。

主な農産物の生産量変化

(千トン、%)			
	生産量 (23)	85-23変 化率	85-23変 化量
穀類	9,274	△ 28.3	△ 3,666
米	7,911	△ 32.2	△ 3,751
小麦	1,094	25.2	220
いも類	3,091	△ 41.2	△ 2,163
かんしょ	716	△ 53.1	△ 811
ばれいしょ	2,375	△ 36.3	△ 1,352
豆類	314	△ 25.9	△ 110
大豆	261	14.5	33
野菜	10,873	△ 34.5	△ 5,734
緑黄色野菜	2,370	△ 19.2	△ 563
その他の野菜	8,503	△ 37.8	△ 5,171
果実	2,447	△ 57.4	△ 3,300
うんしゅうみかん	682	△ 72.6	△ 1,809
りんご	604	△ 33.6	△ 306
その他の果実	1,161	△ 50.5	△ 1,185
肉類	3,497	0.2	7
牛肉	502	△ 9.7	△ 54
豚肉	1,298	△ 16.7	△ 261
鶏肉	1,690	24.8	336
鶏卵	2,478	14.7	318
牛乳及び乳製品	7,324	△ 1.5	△ 112

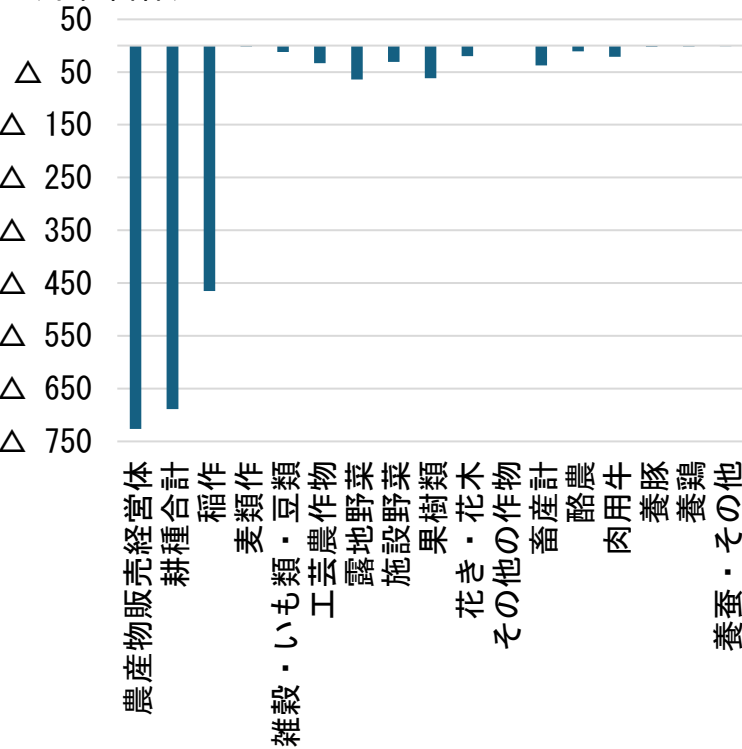
資料 農林水産省「食料需給表」

農業に60日以上従事した世帯員、役員・構成員
(経営主を含む)のうち250日以上従事した割合
(農産物販売金額1位部門別) (2020年センサス)



資料 農林水産省「2020年農林業センサス」

品目別販売金額第一位経営体増減
(千経営体) 数 (25年-10年)

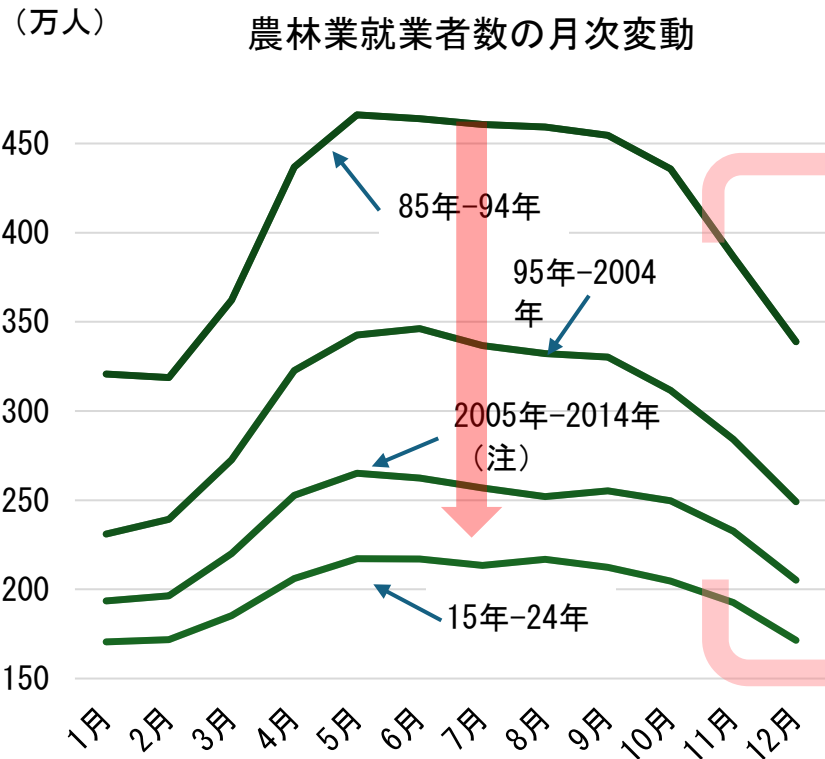


資料 農林水産省「農林業センサス」

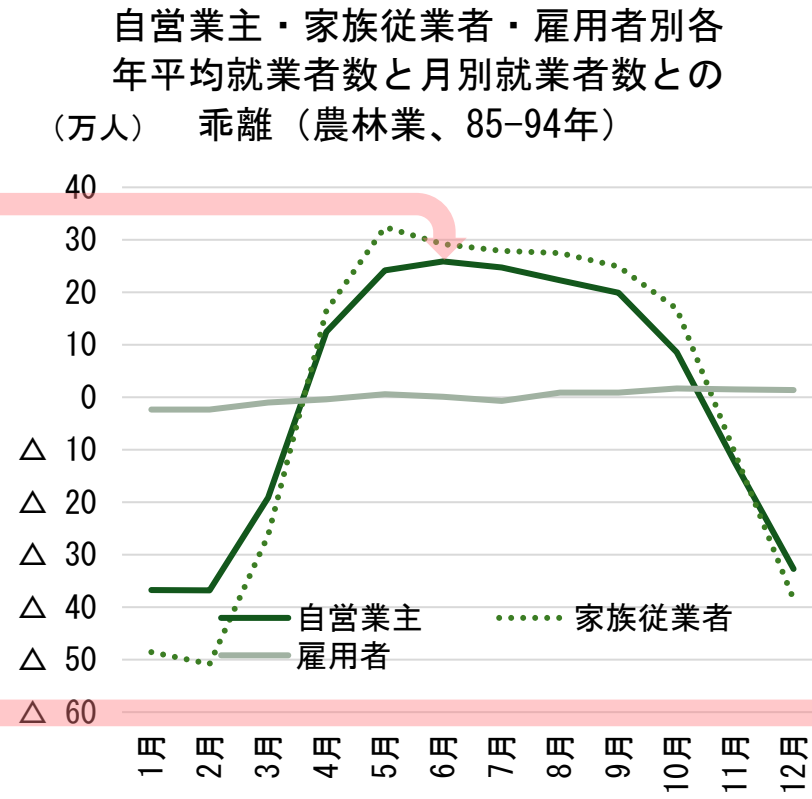
農業労働力の動向-農業労働力の季節性の弱まりに対し雇用労働の変化は小さい

農業労働力の季節性の弱まりは主に家族労働から。雇用労働は変化小さい

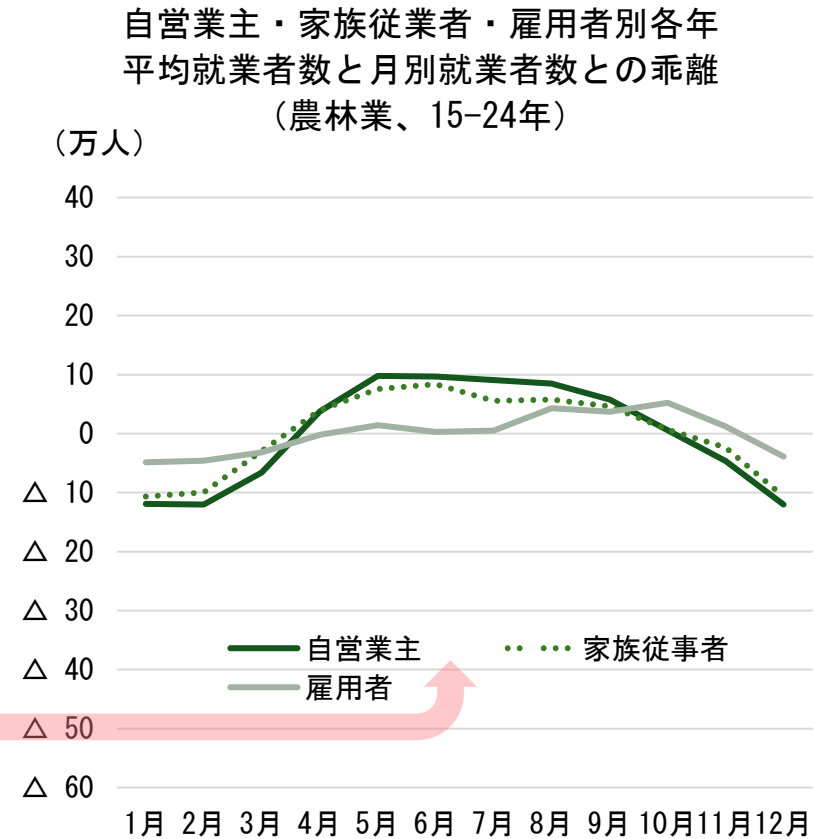
- ❑ 1980年代稲作などの同時期を農繁期とする季節的な労働力供給は主に家族労働から充足・調整されていた。
- ❑ 現在、自営業主、家族従業者の農繁期の山は大きく崩れ、年間の繁閑による労働力供給の差は雇用者同様に小さくなっている。一方、雇用労働の山は依然小さく、繁閑への対応は大きくないとみられる。ここから**減少する家族労働にいかに雇用労働をマッチングさせるか**が課題になることがうかがえる。



資料 総務省「労働力調査」
(注) 2011年除く



資料 総務省「労働力調査」

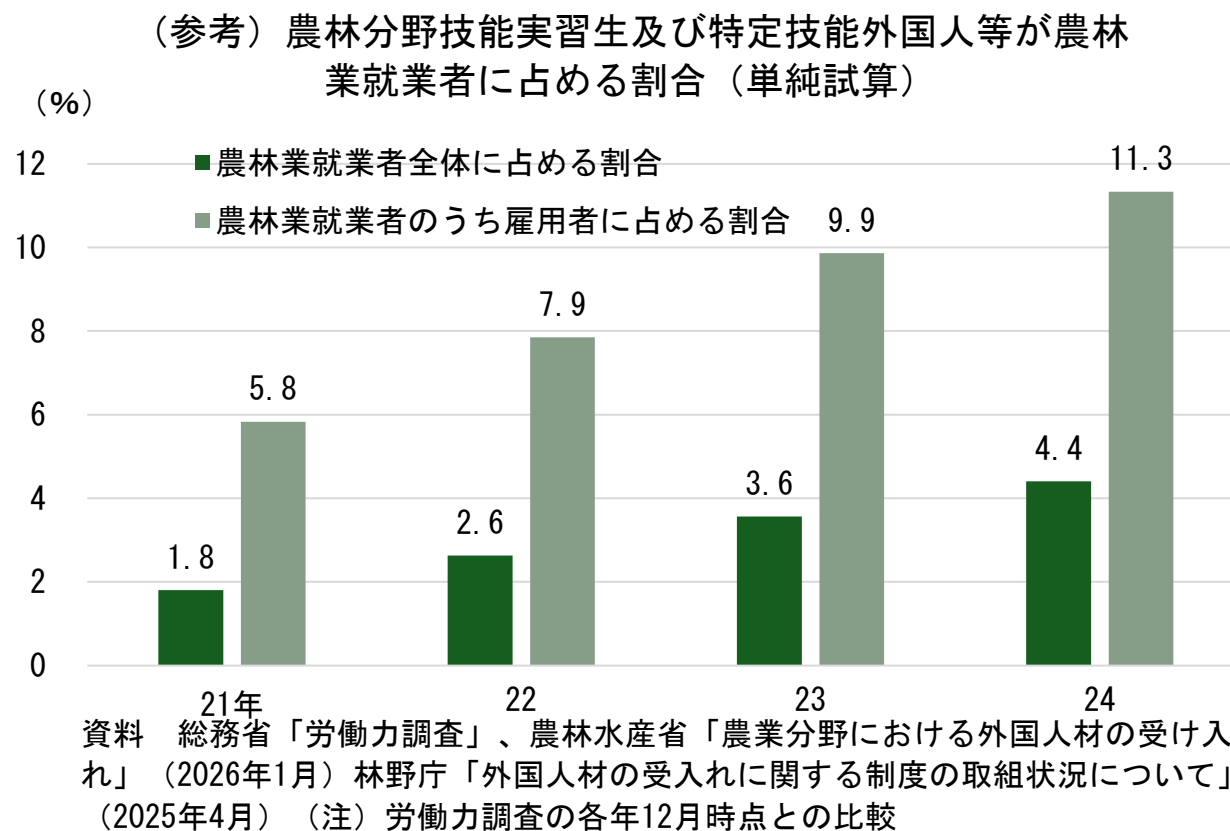
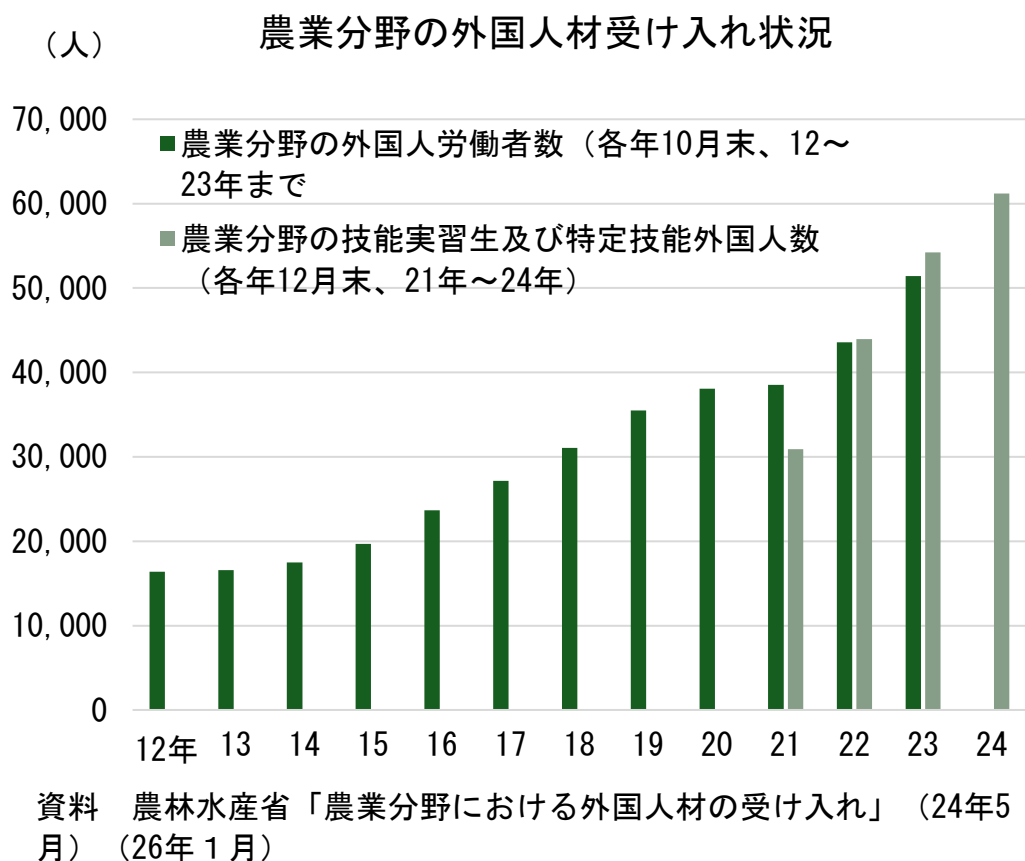


資料 総務省「労働力調査」

農業労働力の動向－外国人労働者の増加－

異なる統計を用いた単純試算では農業雇用者の約1割が外国人材に相当

- 自営業主、家族従業者の減少が顕著な状況のなかで雇用者の役割が大きくなっている。そして、周知のとおり雇用者のなかで存在感が増しつつあるのが外国人労働者。異なる統計を用いた単純試算では農林業雇用者の約1割が外国人材に相当。



農業労働力の動向－基幹的農業従事者の将来試算－

試算では団塊世代のリタイアで基幹的農業従事者は大きく減少、結果として雇用労働の役割高まる

- コーホート法で将来の基幹的農業従事者を試算すると25年時点実績で103.6万人の基幹的農業従事者数は、2035年には59万人、2040年には46万人へ減少するという結果。過去の試算も5年後については概ね試算値近辺の数字となっている。

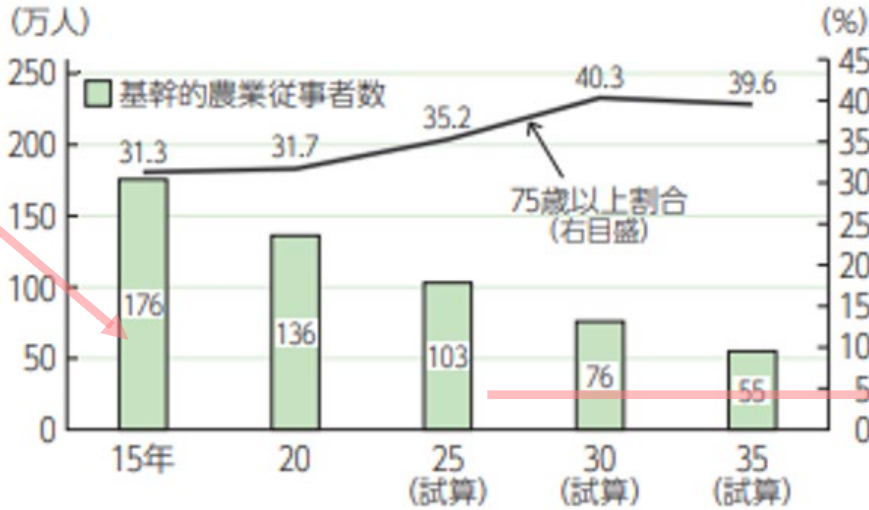
第5表 販売農家世帯員及び基幹的農業従事者の今後の推移

	(単位 万人、%)				
	00年	05	10	15	25
販売農家世帯員数	1,047	837	666	522	314
高齢者比率	28.0	31.6	33.5	36.7	45.1
前期高齢者	16.5	16.0	14.5	16.0	21.3
後期高齢者	11.6	15.7	19.0	20.7	23.8
基幹的農業従事者数	240	224	202	178	132
高齢者比率	51.2	57.4	59.7	62.7	68.4
前期高齢者	38.4	36.8	32.3	31.2	32.3
後期高齢者	12.7	20.6	27.5	31.4	36.1
(参考) 日本人口	12,693	12,777	12,718	12,543	11,927
高齢者比率	18.2	20.1	23.1	26.9	30.5
前期高齢者	10.2	11.1	11.9	13.8	12.3
後期高齢者	7.3	9.1	11.2	13.1	18.2

資料 総務省「2005年国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)」中位推計、農林水産省「2000年世界農林業センサス」「2005年農林業センサス」
(注) 販売農家世帯員・基幹的農業従事者は筆者推計。色網掛けは後期高齢者部分。

内田多喜生「後期高齢者への依存強める日本農業」
(農林金融2007年7月) より

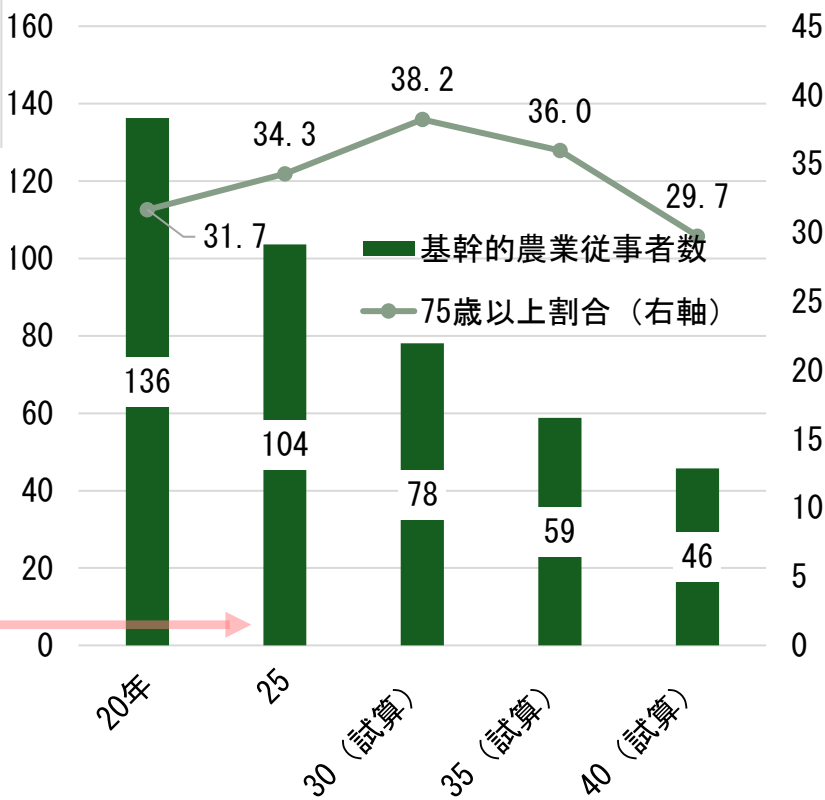
第10図 基幹的農業従事者数の推移試算



資料 農林水産省「2020年農林業センサス」
(注) 試算はコーホート法による。

内田多喜生「耕地の所有・利用関係の変化と課題」
(農林金融2022年4月) より

基幹的農業従事者数の推移試算 (%)



資料 農林水産省「農林業センサス」
(注) 試算はコーホート法による。

農業労働力の動向－雇用労働と季節性の強い農業労働のマッチングをいかに図るか

家庭内で担ってきた、季節性が強く不安定な労働力を、雇用労働で補完・代替するには工夫が必要。以下はいずれもDXによるスキマバイト、請負作業マッチング、コントラクター作業委託の事例

□ Kamakura Industries株式会社；

- ・農業分野の「**繁忙期だけ労働力**が欲しい」ニーズに対して、**DXによる解決**を目指し、農家と求職者を1日単位で結びつけるサービス1日バイトアプリ「デイワーク」を全国に展開。
- ・農家と働き手を1日・数時間単位で直接、しかも無料で結びつけ**マッチングアプリ**を提供。**副業やスキマ時間を活用**したい都市部住民などを新たに農業労働力として取り込む。全国各地の農繁期の人手不足解消に貢献

□ JA全農福岡県本部；

- ・同志社大学発のスタートアップ「株式会社AGRI-PASS」が開発した**請負型の農業労働支援**や労働者管理の業務負荷を軽減するための農業DXシステム「アグリコ」を導入。同システムの機能は、労働者および依頼者（農家）のデータ一元管理、案件・シフト作成や出勤希望確認・作業の割り当て（番割）、配車・自動車管理や送迎の割り当て、請求・給与計算および支払い業務の完結など。
- ・「**IT（DX）による効率化**」と「**現場のサポート**」を融合。株式会社アグリパスサポートを公式な「労働力支援パートナー企業」とし、**現場密着型の労働力供給**を強化。アグリコによる**デジタル管理**と「アグリパスサポート」による**現場密着型の労働力供給**が組み合わさることで、地域の深刻な人手不足解消と農家の経営安定に貢献。

□ TOPPANエッジ株式会社

- ・従来の「短期アルバイトの穴埋め」ではなく、「**農家**」と「**コントラクター（農作業受託組織・農業法人）**」をビジネスとして結びつける。農業法人などが従業員を正規雇用する際、冬場や端境期（はざかいき）に仕事が減り、年間を通じて雇用を維持することが難しいという「**季節性**」の課題。
- ・「農託®」を利用して他農家の作業を受託することで、自社の農作業がない時期にも年間を通じて従業員の仕事（現場）を確保。委託者（個人農家など）の負担軽減と規模拡大。高齢化や人手不足に悩む個人農家が、**繁忙期**（種まきや収穫など）の**局所的な人手不足**を**コントラクター**に作業委託で解消することを目指す。

4. センサス調査対象の農業経営体が使わない耕地増加の可能性

農地の動向-経営耕地減少続くなかで一定規模以上への集積は進む状況

経営耕地の減少は続き大規模層のウエイト高まる－北海道の耕地減少拡大は懸念－

- 2020年から2025年経営耕地は全国で23.4万ha、率にして7.2%減少。北海道・都府県別にみると北海道は6.8万ha、6.6%の減少、都府県は16.7万ha、7.6%の減少。
- 北海道の100ha未満の階層は2020年同様に全てシェアを落とし、100ha以上層の経営耕地面積シェアは29.8%。都府県ではシェアが大きくなる10ha以上の経営耕地面積シェアが44.5%と2020年の36.5%から大きく上昇。

経営耕地の推移

		(単位 千ha、ha、%)					
		20年	25	増減数		増減率	
				20-15	25-20	20/15	25/20
全国	経営耕地面積	3,233	2,999	△ 219	△ 234	△ 6.3	△ 7.2
	所有耕地	1,976	1,669	△ 312	△ 306	△ 13.6	△ 14.1
	借入耕地	1,257	1,329	93	72	8.0	5.7
	対総面積	38.9	44.3	5.2	5.4	15.3	14.0
北海道	経営耕地面積	1,028	961	△ 22	△ 68	△ 2.1	△ 6.6
	所有耕地	771	714	△ 41	△ 57	△ 5.0	△ 7.5
	借入耕地	257	247	19	△ 10	7.8	△ 3.9
	対総面積	25.0	25.7	2.3	0.7	10.1	2.8
都府県	経営耕地面積	2,204	2,038	△ 197	△ 167	△ 8.2	△ 7.6
	所有耕地	1,204	956	△ 271	△ 249	△ 18.4	△ 20.7
	借入耕地	1,000	1,082	74		8.0	8.2
	対総面積	45.4	53.1	6.8	7.7	17.7	17.1
1経営体当たり		3.1	3.6	0.5	0.6	20.4	19.3
	北海道 a	30.2	33.7	3.7	3.5	13.9	11.5
	都府県 b	2.2	2.6	0.3	0.4	18.4	19.2
	a-b	28.1	31.1	3.4	3.1	△ 4.5	10.9
北海道面積シェア		31.8	32.0	1.4	0.2	4.5	0.7

資料 農林水産省「農林業センサス」
(注) 所有耕地は経営耕地面積から借入面積を引いたもの

経営耕地面積規模別面積割合 (2025年) (単位 %、ポイント)

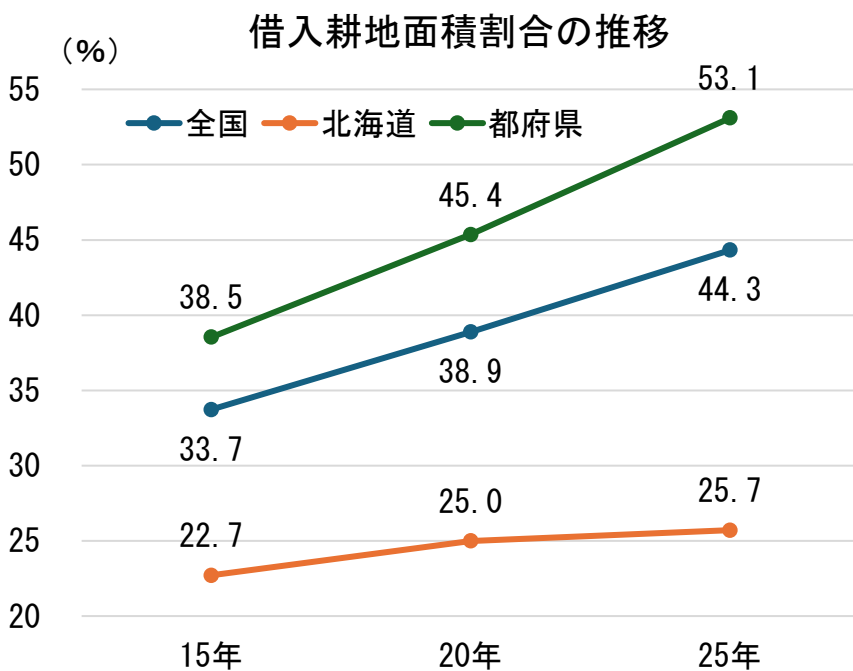
		1ha未満	1～5	5～10	10～30	30～50	50～100	100～150	150ha以上	10ha以上	100ha以上
全国 北海道 都府県		7.4	21.6	9.9	20.1	12.9	14.6	5.0	8.6	61.2	13.6
		0.1	1.1	2.3	17.2	20.9	28.6	10.5	19.3	96.5	29.8
		10.8	31.2	13.5	21.5	9.1	8.0	2.4	3.5	44.5	5.9
対20年比 増減	全国	-2.0	-3.6	-0.3	1.1	1.1	1.2	0.8	1.7	5.9	2.5
	北海道	-0.0	-0.2	-0.6	-3.1	-0.7	-0.2	1.0	3.8	0.8	4.8
	都府県	-2.9	-5.1	-0.1	3.0	1.9	1.8	0.6	0.7	8.0	1.3

資料 農林水産省「農林業センサス」

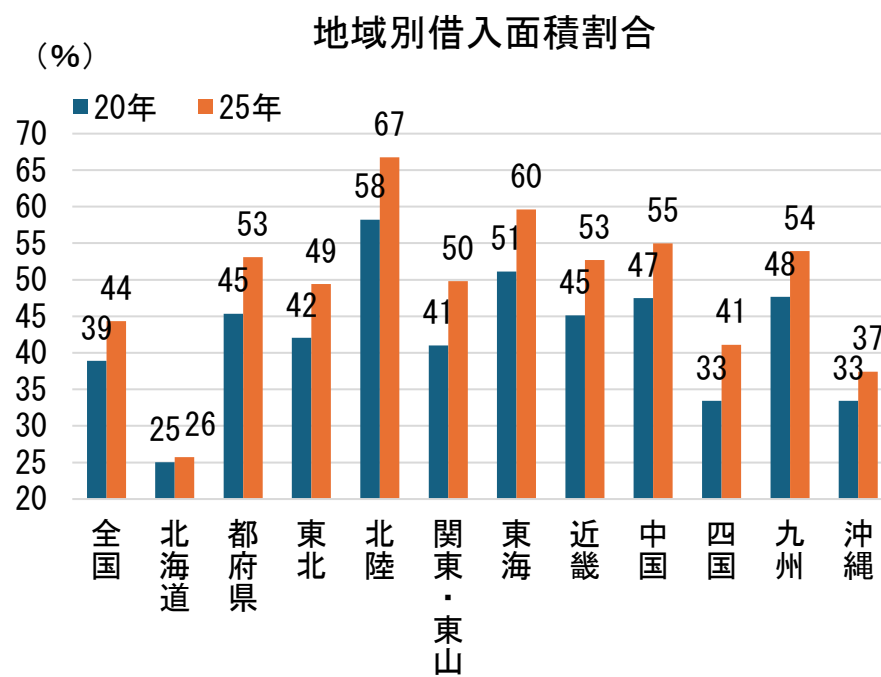
借入による経営耕地の流動化進む

借入による経営耕地の流動化進む

- 経営耕地の減少が継続するなか、一方で流動化も進んでいる。経営耕地に対する借入面積の割合推移をみると、2015年33.7%が2020年には38.9%、2025年には44.3%となり、10年間で約11ポイント高まった。
- 地域別にみると、すべての地域で借入面積割合は上昇しているものの、北海道では主に購入による流動化が進んでいるため、2015年の22.7%から25.7%と3ポイントの上昇にとどまっている。一方、都府県全体の借入面積割合は2015年の38.5%から25年には53.1%へ14.6ポイントも上昇し、過半を超えた。ただし、地域別には格差がみられ、最も高い北陸が66.8%と7割近いのに対し、四国・沖縄では3割強にとどまっている。



資料 農林水産省「農林業センサス」

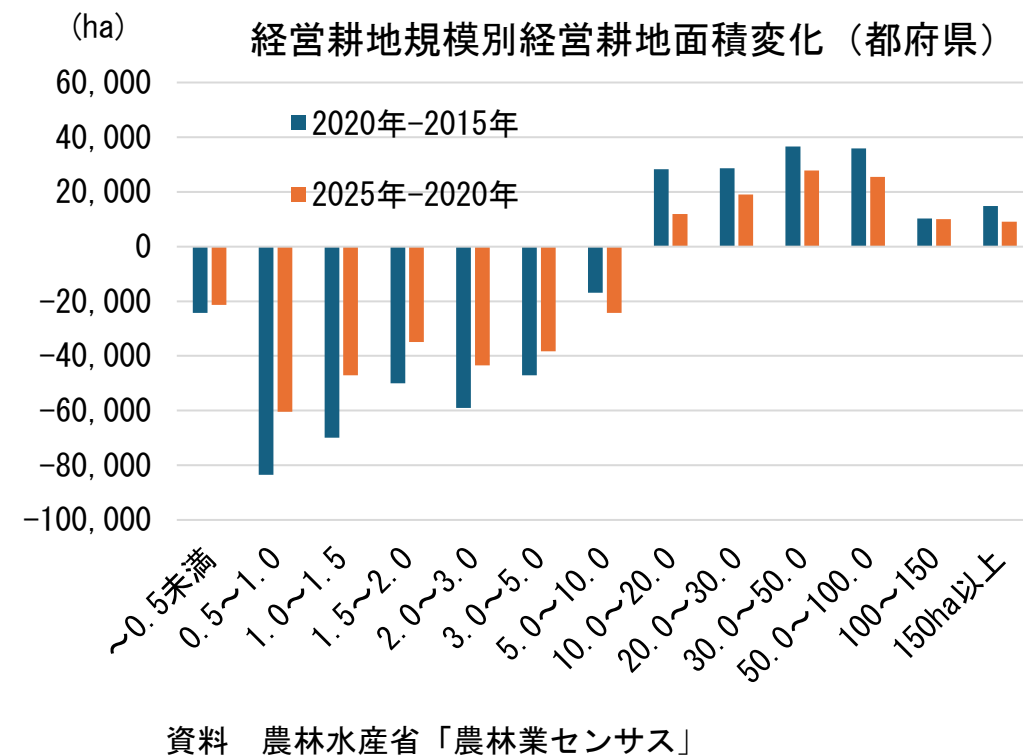
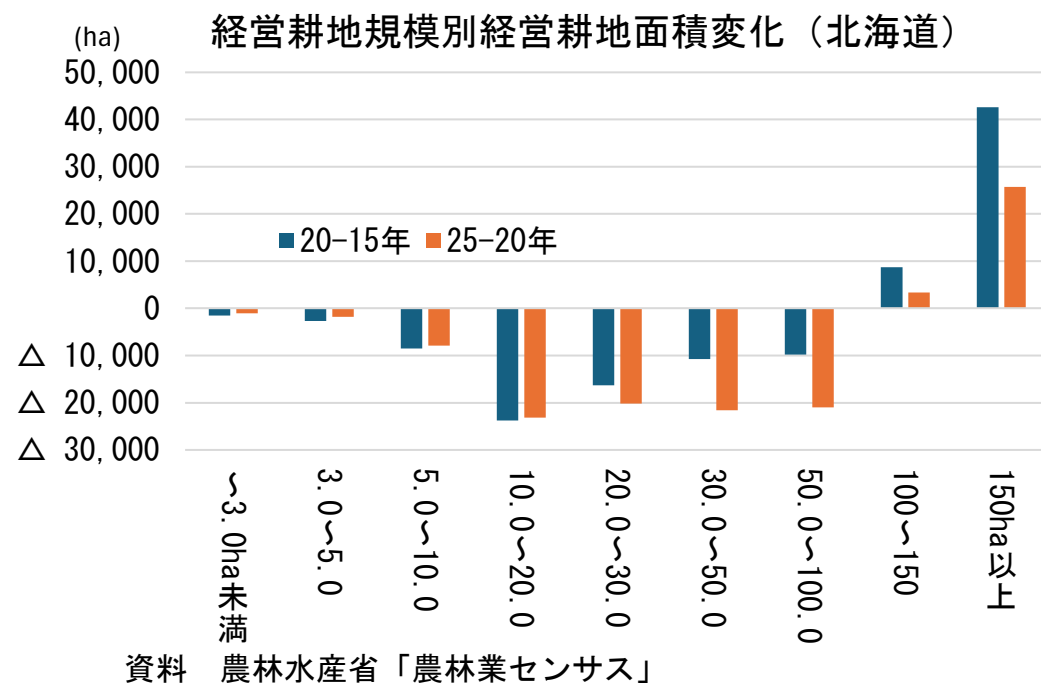


資料 農林水産省「農林業センサス」

上位規模層への集積は北海道・都府県ともにペースが鈍化

上位規模層への集積は北海道・都府県ともにスピードが鈍化

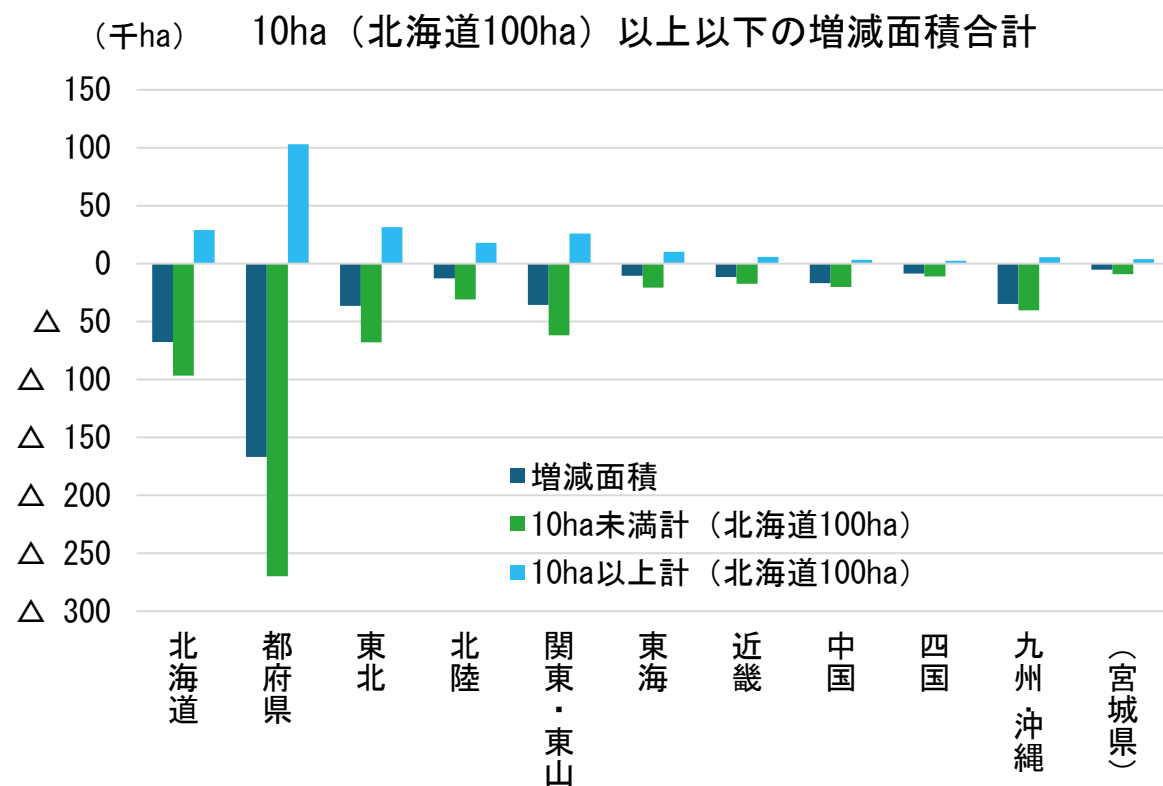
- 北海道の2020年から2025年の変化についてみると経営耕地面積が増加しているのは100ha以上の階層からで100ha未満の階層は2015年から2020年の変化と同様に減少している。その結果、2025年の100ha以上層の経営耕地面積シェアは29.8%へ、2020年の25.0%から約5ポイント上昇した。ただし、2020年から2025年の100ha以上層の階層の増加面積はいずれも2015年から2020年の増加面積を下回っている。
- 都府県について2020年から2025年に経営耕地面積が増加したのは10ha以上の階層からで10ha未満の階層は2015年から2020年と同様全て減少している。その結果、2025年の10ha以上層の経営耕地面積シェアは44.5%へと2020年の36.5%から大きく上昇している。ただし、2020年から2025年の10ha以上層の各階層の増加面積はいずれも2015年から2020年にかけての増加面積を下回っている。



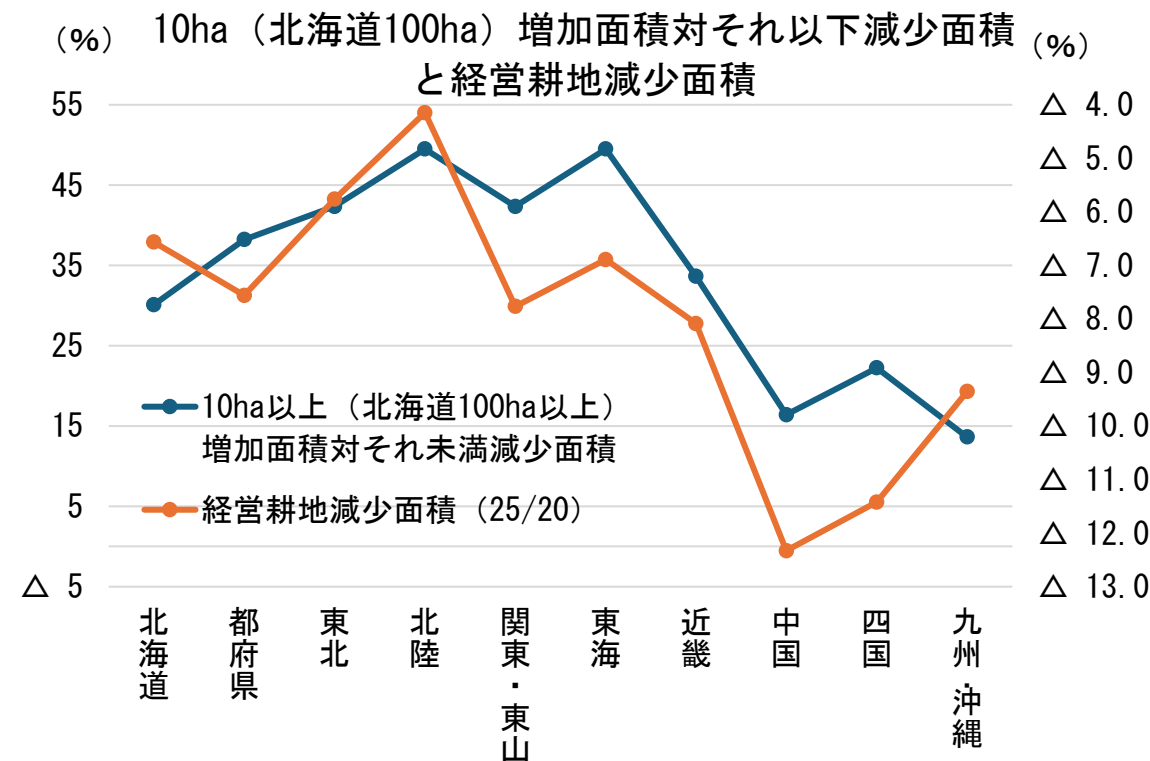
農地の動向 - 農地集積の動向

地域によって集積の進展に差がみられる-とくに西日本が低い

- 10ha以上（北海道100ha以上）、10ha以上（北海道100ha未満）で分け、その境界以上の変化面積を境界より下の変化面積で割った割合は、都府県では、近畿、中国、四国、九州・沖縄など西日本で低い傾向がみられる。集積される耕地の割合が低いため、経営耕地減少割合も大きくなっている。



資料 農林水産省「農林業センサス」

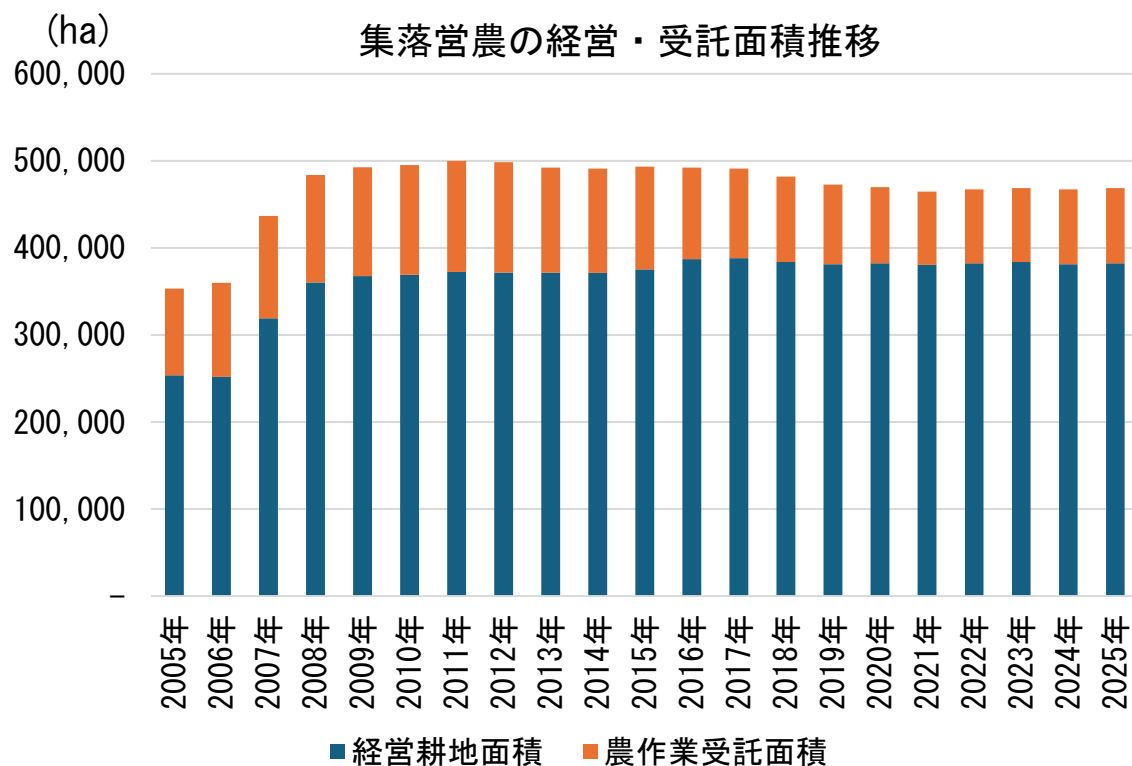


資料 農林水産省「農林業センサス」

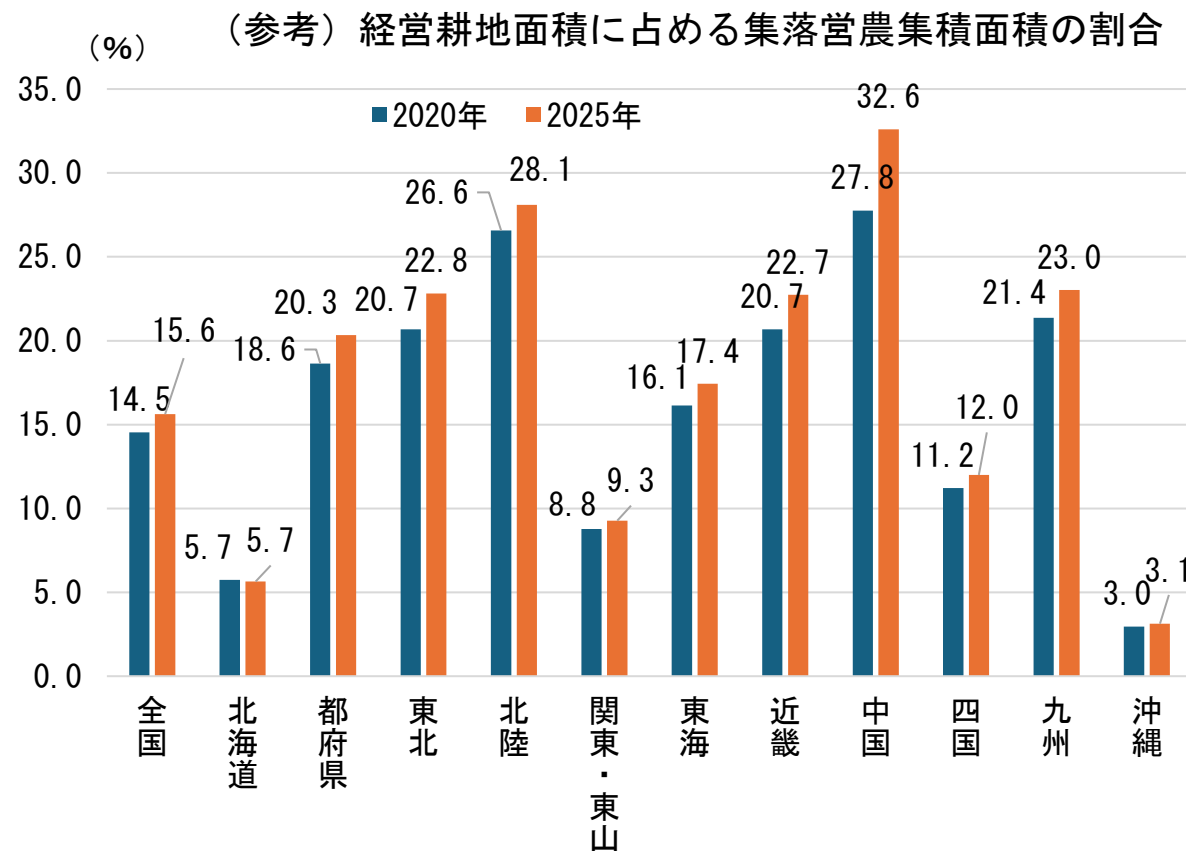
農地の動向－ 集落営農の農地維持における重要性がますます

集落営農の集積面積が経営耕地面積に占める割合が上昇

- 経営耕地の減少が継続する一方で、集落営農の集積面積はほぼ横ばいであるため、集落営農の集積面積が経営耕地面積に占める割合は都府県では全ての地域で上昇。中国地方では33%に3割を超えている。



資料 農林水産省「集落営農実態調査」



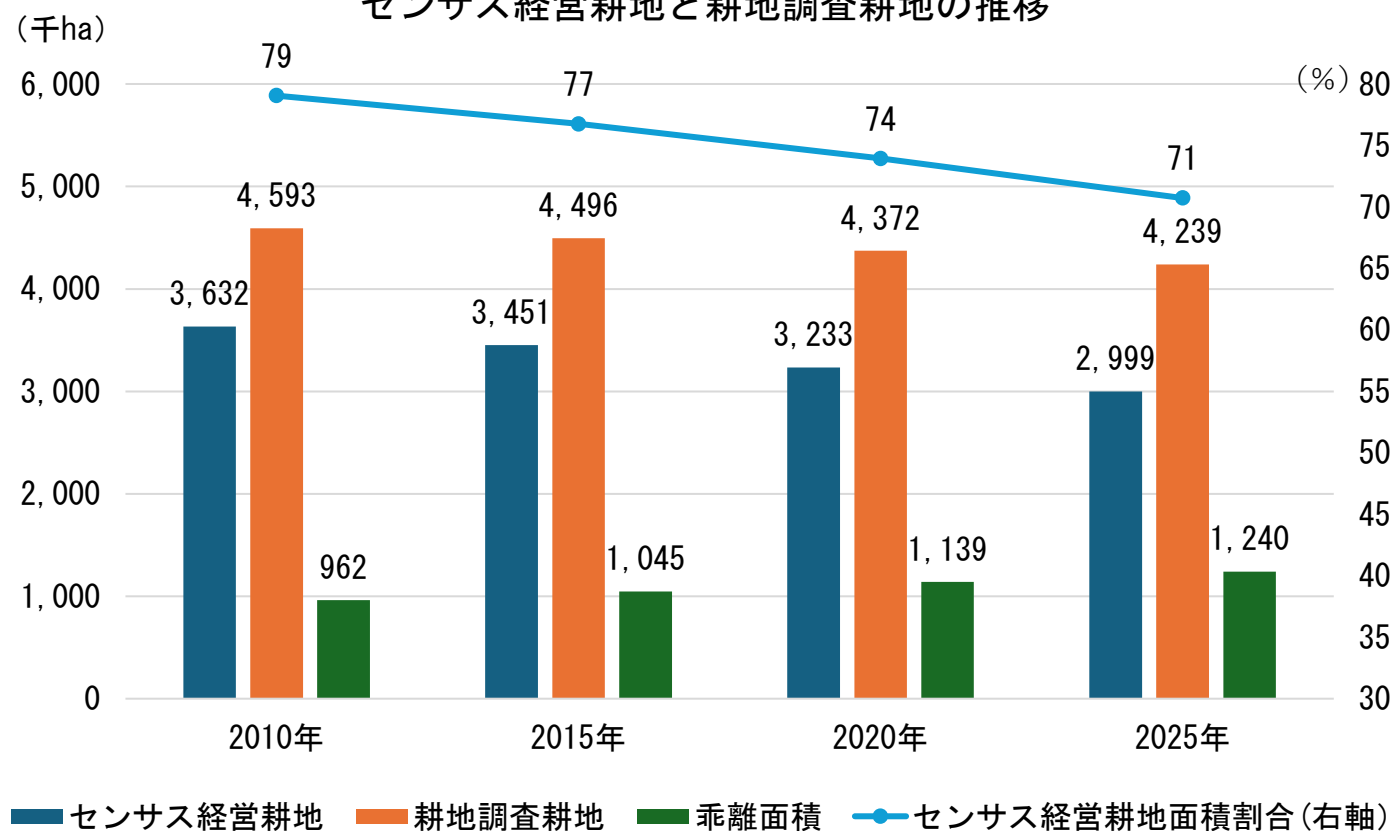
資料 農林水産省「農林業センサス」「集落営農実態調査」

農地の動向－センサス経営耕地と耕地及び作付面積統計における耕地の乖離

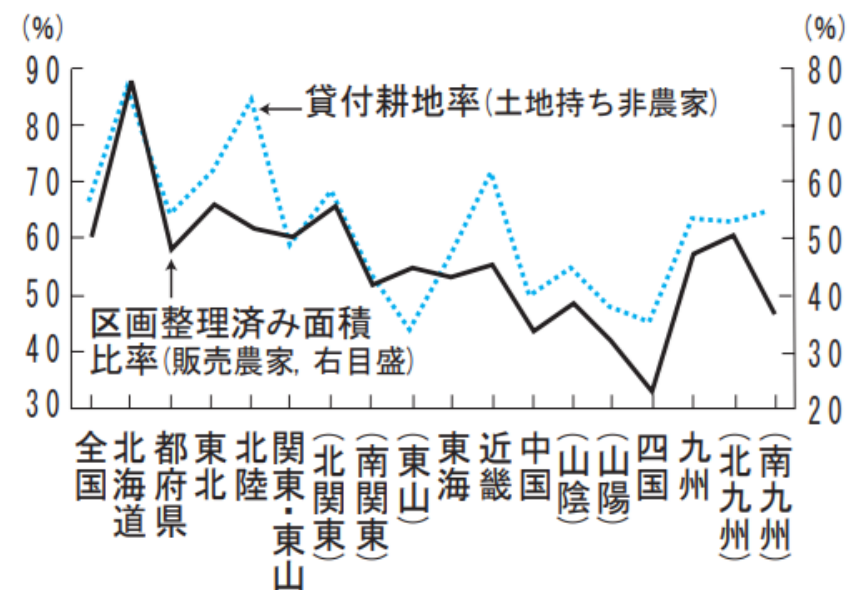
センサス経営耕地と耕地調査耕地の乖離がさらに大きく

- 過去20年のセンサスをみると、センサス上の農業経営体の経営耕地として把握されない耕地の割合が大きくなっている可能性を示唆。とくにそれは西日本で顕著。
- 報告者は『農林金融』2002年2月号「農家以外の農地所有世帯にみる日本農業の構造変化」で、土地持ち非農家の増加により、地域の農業構造が大きく変化し、さらに、将来不在村農地所有者も増加し農地の維持管理水準の低下も懸念されるとした。なお2002年分析では土地持ち非農家へ移行してもほ場条件が良い地域では農地の流動化が進む可能性を指摘。

センサス経営耕地と耕地調査耕地の推移



地域別の貸付耕地率と区画整理済み面積比率（2000年）



資料 農林水産省「農林業センサス」
(注) 区画整理済み面積比率は「経営耕地に20a以上の区画整理済み田のある販売農家」を対象とし、その借入田面積に占める20a以上の区画整理済み面積を計算したもの

農地の動向 担い手への農地集積はゆるやかに

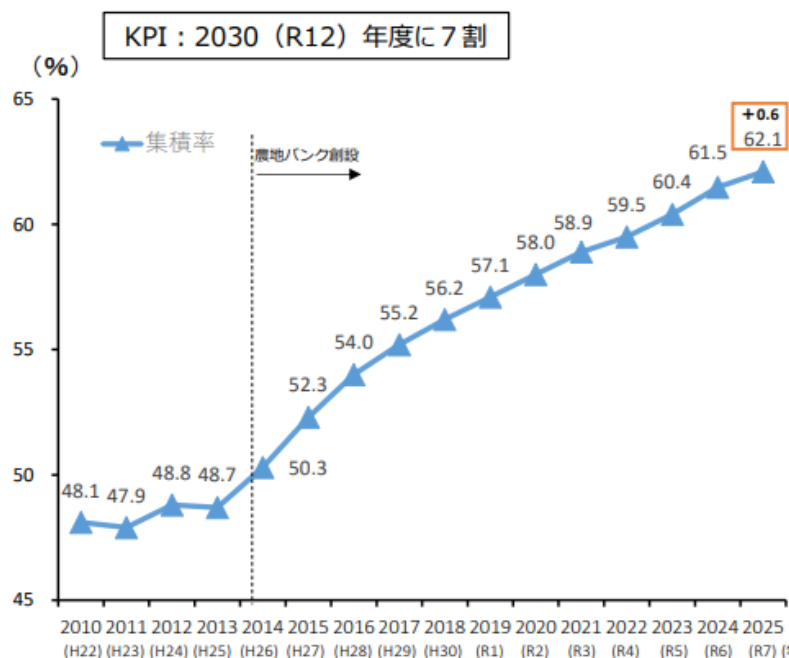
担い手への農地集積率は上昇・農地集積面積は増加もゆるやかに

- 担い手への農地の集積は2013年から2019年の6年間で30.1万ha増加したが、2019年から2025年の6年間では12.5万haの増加に留まる。増加面積は約半分になっている。

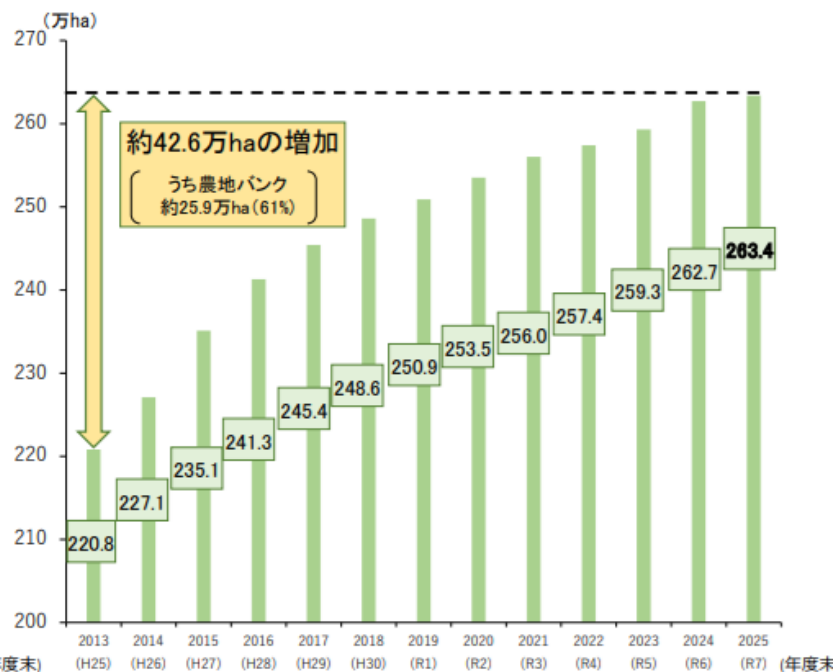
担い手への農地集積

- 農地バンク（農地中間管理機構）を創設以降、担い手への農地集積率は上昇。2025年度は**0.6ポイント増加**し、その**シェアは62.1%**となった。
- 担い手への農地集積面積について、2025年度は**0.7万ha増加**し、そのストック面積は**263.4万ha**となった。
- 2013年度からの増加面積のうち、**農地バンク**による**集積面積**は、**約25.9万ha**と全体の**約6割**となった。

全耕地面積に占める担い手の利用面積のシェア



担い手への農地集積面積（ストック）



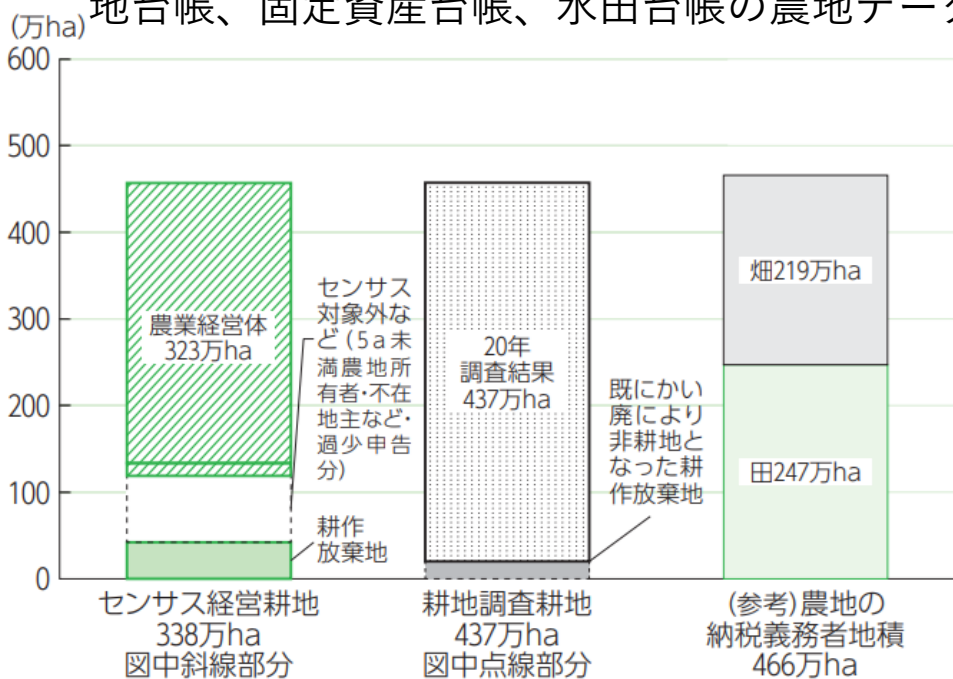
※ 上記の集積面積は、所有地・借入地・特定農作業受託から構成

出所 農林水産省「農地中間管理機構の実績等に関する資料（令和7年度版）」（2025.6）

農地の動向－乖離拡大は農業条件の違いの可能性も。相続でさらなる拡大が懸念

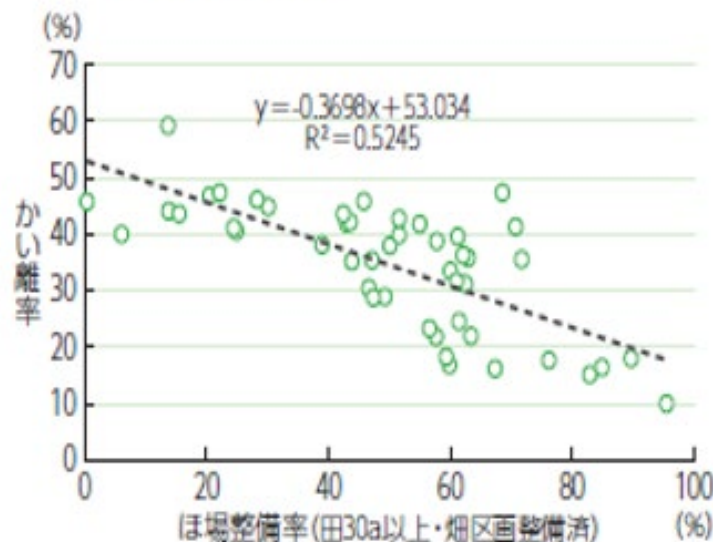
拙稿「耕地の所有・利用関係の変化と課題－急がれる対応、農林業センサス等から」農林金融2022年4月号では－この乖離について経営体減少による農地の流動化とほ場整備などの農業条件の関係を指摘

- 農林水産省は、センサス経営耕地面積と耕地面積統計による耕地面積の差を5a未満農地所有世帯、不在地主、過少申告、耕作放棄地を例示することで説明。2022年の本分析ではほ場整備の状況など農地条件の違いから、離農・経営縮小する経営体からセンサスの調査対象となる経営体に集積されない農地が生じ、さらに、その一部が相続未登記農地になる可能性を指摘
- 2025年度総務省「固定資産の価格等の概要調書」では法定免税点以上の個人納税義務者が一般田236万haに387万人（自治体ごとの延べ人数）、一般畑187万haに419万人に上る。団塊世代の農業者のリタイアで離農経営縮小する経営体は高水準での推移が予想される。そして**2030年代には農地にも大相続時代**。先の団塊ジュニア世代の多くは都市部居住の可能性。農地・農業経営の継承や地域の合意形成に大きな影響。なお、2022年の分析で必要性を指摘した農地データの整備は進捗（農地台帳、固定資産台帳、水田台帳の農地データはemaff農地ナビで統合）しその活用が期待される。



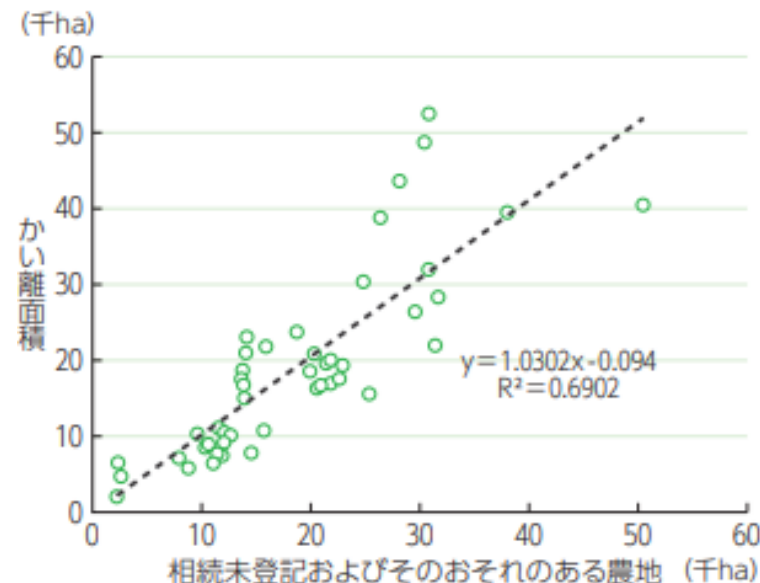
資料 農林水産省「農林業センサス」「耕地及び作付面積統計」「農林業センサス（経営耕地面積）と耕地面積統計の比較」（2015年農林業センサス研究会第2回研究会配付資料）、総務省「固定資産の価格等の概要調書」を参考に作成

第8図 田畑ほ場整備率（都道府県別、2018年）とセンサス経営耕地（農業経営体）/耕地調査耕地かい離率（2020年）



資料 農林水産省「2020年農林業センサス」「耕地及び作付面積統計」「都道府県別の田畑整備状況（平成30年）」

第9図 相続未登記およびそのおそれのある農地面積（2016年）とかい離面積（2020年）（都道府県別）

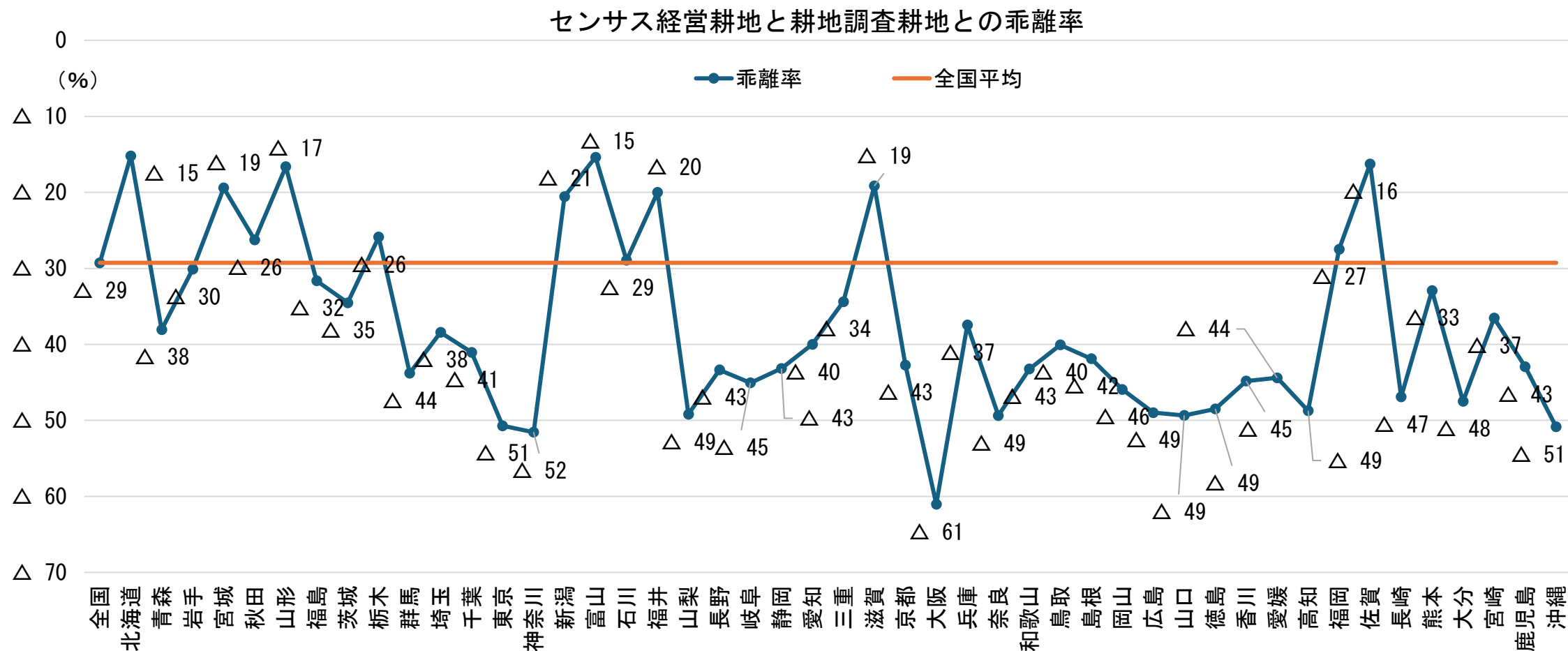


資料 農林水産省「農林業センサス」「耕地及び作付面積統計」「相続未登記農地等の実態調査の結果（平成28年8月時点）」

農地の動向－乖離率は3大都市圏、西日本で大きい－

乖離率は都道府県別にみるとより傾向が明確に

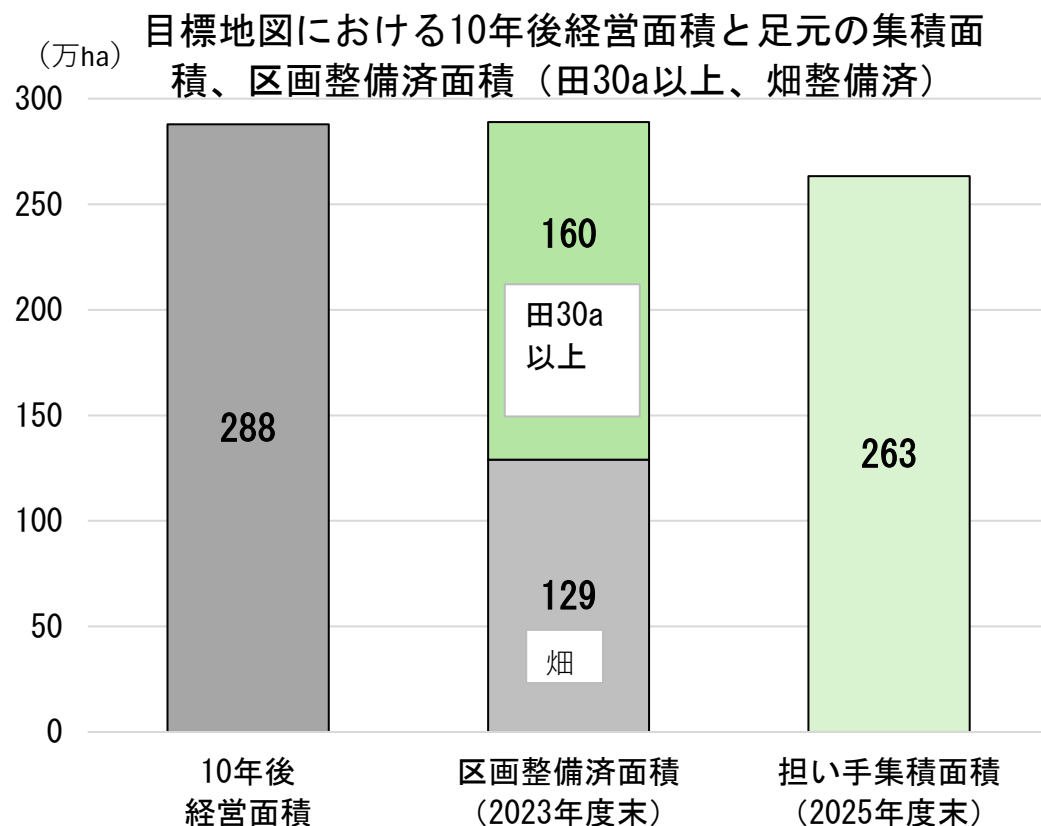
- 都道府県別にみると、北海道、富山が15%で最も小さい。宮城、山形、新潟、福井、滋賀、佐賀といった平地の水田地帯の比重が高い県でも低い。一方、東京、神奈川、大阪といった大都市圏、山梨、奈良、広島、山口、徳島、高知といった中山間地域のエリアが大きい地域で大きい。石川では能登半島地震の影響も考えられる。小規模あるいは条件不利地域の農地は、センサス調査対象となる経営体の利用ではなく、土地所有者自身やその親族の小規模な営農活動、あるいは近隣住民や自治会等が維持管理のみするケースなどが多い可能性。



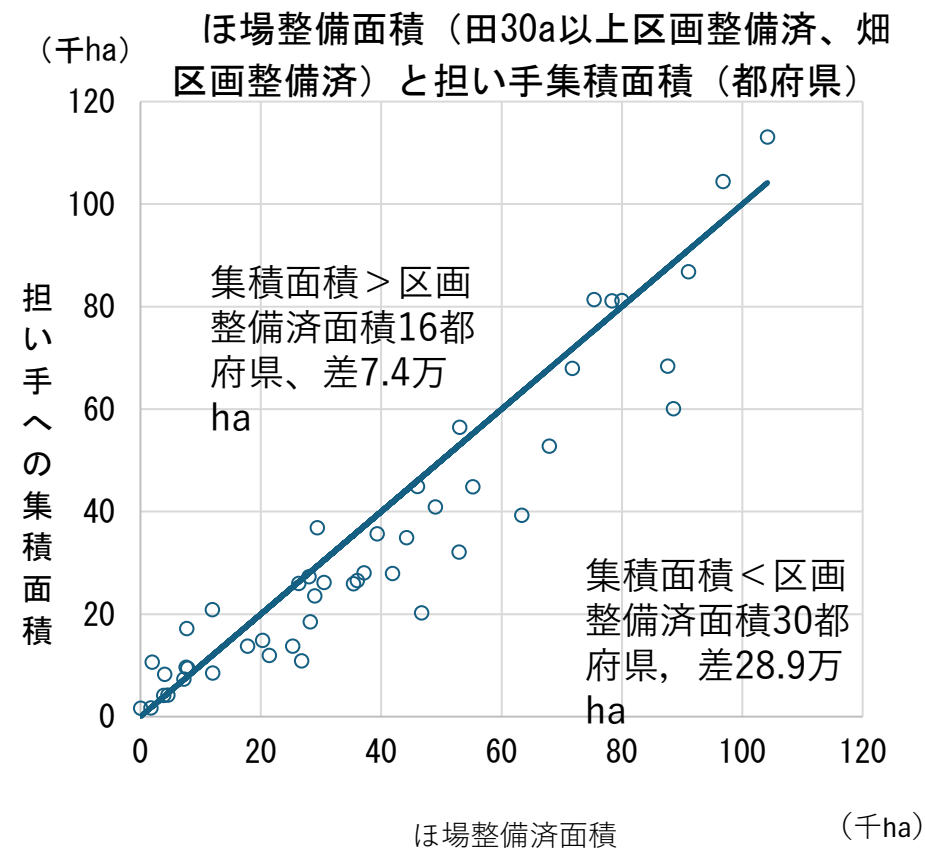
農地の動向－乖離の拡大はほ場整備などの農業条件の違いも要因の一つの可能性

小規模・条件不利な農地の一部がセンサス調査対象の経営体に集積されないまま残っている可能性

- 一つの可能性として、足元の担い手への集積面積が、大型機械の導入や作業の効率化を進めやすいほ場整備済面積に近づいていることの影響が考えられる。例えば、地域計画で目標地図に位置づけられた農業者の10年後の経営面積約288万haは、区画整備済面積（ここでは田30a以上区画整備済+畑区画整備済）の合計289万haとほぼ等しい。25年センサス経営耕地面積299.9万haにも近づきつつある。つまり、農業条件の比較的よい農地が、将来の担い手の経営面積と同程度の規模になっている可能性を示す。ただし、両者の定義や対象範囲が異なるため、単純な同一視はできないことに留意する必要がある。



資料 農林水産省「地域計画の策定状況（令和7年4月末時点）（2025.9）」「担い手への農地集積の状況（2026.6）」「農業生産基盤の整備状況について」（2024.3）より農中総研作成

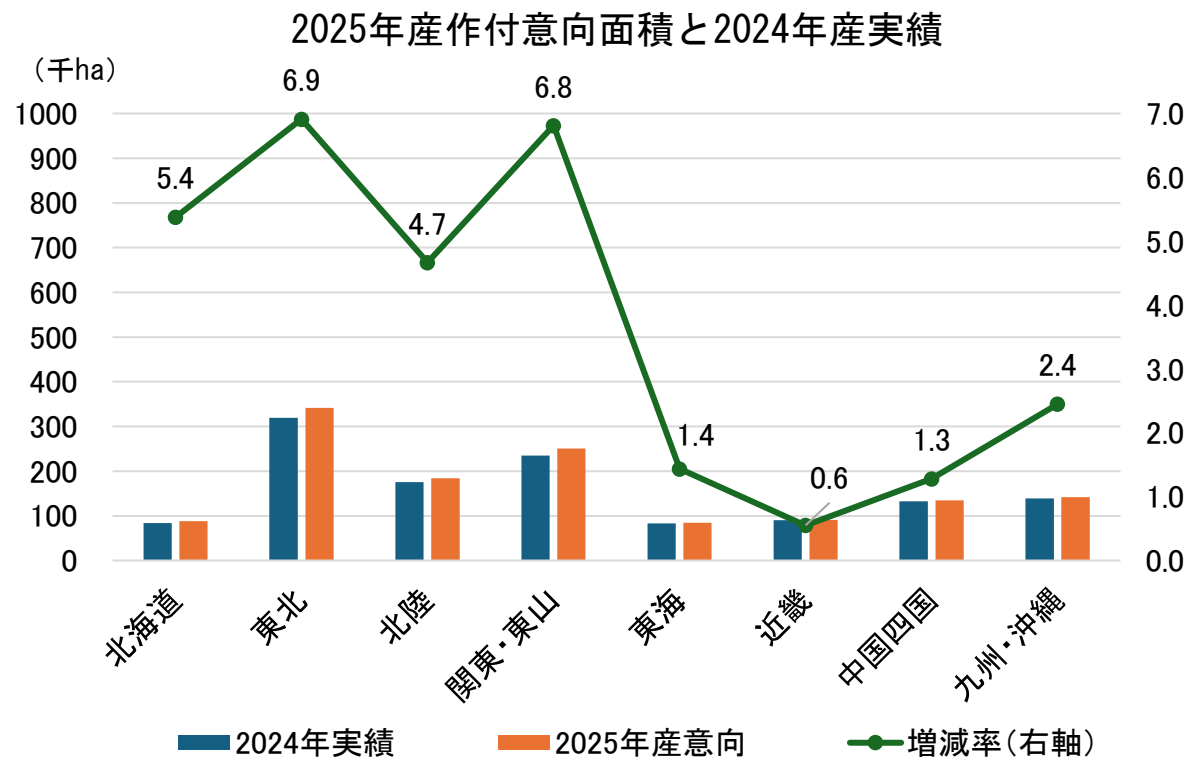


資料 農林水産省「担い手への農地集積の状況（2026.6）」「農業生産基盤の整備状況について」（2024.3）より農中総研作成

農地の動向-センサスの農地動向にみるようにコメ生産余力にも地域格差が存在か-

主食用米の生産余力には地域差がある可能性-東日本と西日本の違い-

■ 地域別にみると、農業条件が相対的に有利な北海道、東北、北陸、関東・東山（主に茨城・栃木）で作付面積の増加率が高い。復田し作付するには人手・機械など相当なコスト。西日本では、放置しているとセイタカアワダチソウ・クズ・ススキなどの多年生雑草が繁茂し、復田や再作付けが難しくなっている水田も多いとの見方がある（荒幡克己「令和米騒動」日本経済新聞出版（2025年）などより）。一方、東日本では、新規需要米がもともと多いうえに、水稻作付に戻しやすい状態で管理されている水田が比較的多い可能性がある。報告者は33年前に同様の傾向を指摘。91年不作を受けた92年の復田に関して『農林金融』1993年1月号の記述「転作が定着化し、予想以上に復田が難しい状況を示したと同時に、**その地域的な対応の違いは、米の生産力の格差の拡大を示す**ことになった……これは、明らかに都市地域、山間地域において、**復田能力の低下**がおこっていることを表している」



資料 農林水産省「米をめぐる状況について(2025年12月)より作成

(単位 ha, %)

	1991年転作等目標面積	92年転作等目標面積	復田予定面積	作付面積前年比変化 92. 10. 15	復田目標面積に対する作付面積増加率
	a	b	a-b=c	d	d/c
北海道	130,452	112,064	18,388	17,100	93
青森	26,998	21,434	5,564	2,300	41
岩手	25,512	20,751	4,761	2,600	55
宮城	22,739	18,600	4,139	2,200	53
秋田	35,572	30,500	5,072	2,900	57
山形	20,993	17,598	3,395	2,100	62
福島	27,119	22,639	4,480	1,700	38
茨城	29,395	25,432	3,963	900	23
栃木	32,015	27,722	4,293	2,200	51
群馬	11,048	9,569	1,479	400	27
埼玉	17,993	15,596	2,397	100	4
千葉	21,109	18,278	2,831	900	32
東京	507	439	68	△ 15	-
神奈川	2,737	2,303	434	△ 120	-
新潟	32,990	27,817	5,173	2,000	39
富山	15,140	12,812	2,328	1,500	64
石川	9,491	8,073	1,418	600	42
福井	8,756	7,548	1,208	800	66
山梨	4,117	3,562	555	△ 10	-
長野	20,950	18,154	2,796	1,000	36
岐阜	14,680	12,710	1,970	500	25
静岡	11,635	10,067	1,568	200	13
愛知	17,758	15,380	2,378	300	13
三重	13,938	12,102	1,836	900	49
滋賀	11,804	10,225	1,578	400	25
京都	6,942	6,020	922	400	43
大阪	5,008	4,376	632	△ 140	-
兵庫	23,679	20,548	3,131	1,700	54
奈良	7,164	6,220	944	100	11
和歌山	4,806	4,180	626	△ 180	-

(単位 ha, %)

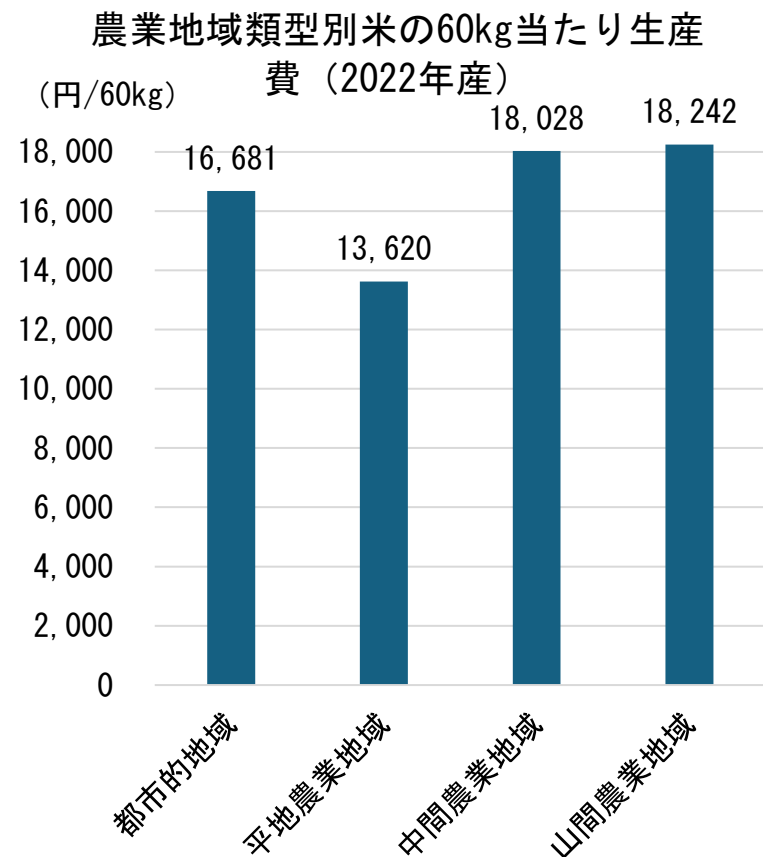
	1991年転作等目標面積	92年転作等目標面積	復田予定面積	作付面積前年比変化 92. 10. 15	復田目標面積に対する作付面積増加率
	a	b	a-b=c	d	d/c
鳥取	8,358	6,995	1,363	900	66
島根	8,851	7,355	1,496	700	47
岡山	17,674	14,883	2,791	1,000	36
広島	14,586	12,454	2,132	400	19
山口	12,660	10,065	2,595	1,000	39
徳島	7,900	6,770	1,130	400	35
香川	8,675	7,479	1,196	400	33
愛媛	8,955	7,430	1,525	300	20
高知	11,314	9,815	1,499	-	-
福岡	24,121	19,080	5,041	2,200	44
佐賀	13,020	10,241	2,779	1,900	68
長崎	7,511	5,897	1,614	500	31
熊本	24,430	19,474	4,956	1,700	34
大分	12,564	9,953	2,611	1,000	38
宮崎	14,943	12,685	2,258	800	35
鹿児島	17,172	14,559	2,613	500	19
沖縄	-	-	-	35	-
全国	825,781	697,855	127,926	59,070	46

資料 農林水産省「平成4年産水陸稲の作付面積及び水稻の予想収穫量」「平成4年度水田農業確立対策の実施見込みについて」

中山間地域での集落営農の維持に向けた取り組み例：

広域化・多角化・スマート農業等で労働力確保・収益確保ー大きな生産性格差をどう埋めるかー

- ネットワーク大津株式会社（熊本県大津市）：11の集落営農組合と1つの農業法人を「再編・統合」、経営面積300haを超える広域法人。・スケールメリットによるコスト削減： **集落の枠を超えて大型農業機械を効率よく運用**し、収穫作業日数の短縮や米の生産コスト削減。「**耕畜連携**」：主食用の米だけでなく飼料用米を生産し、自社プラントで「SGS（ソフトグレンサイレージ）」や「TMR（混合飼料）」を製造し地元の畜産農家に供給。稲作と畜産が連携した持続可能な地域循環型農業のモデルを構築。若手雇用と適材適所の確保：大規模化で若手オペレーターを新たに採用・育成できる体制を整え、地域の高齢者も活躍できる場も確保
- 萩アグリ株式会社（山口県萩市）：中山間地域の7つの集落営農が共同出資し設立した「集落営農法人連合体」。**周年雇用の創出（冬場の仕事づくり）**：中山間地域の水稻中心の営農では冬場の仕事や収入がなく、連合体として「高機能な園芸施設（ハウス）」導入。冬春トマトの栽培を始め、年間を通じた安定雇用創出。**スマート農業（IoT技術）の導入**：「**統合環境制御型ハウス**」を導入し、経験の浅い就農者でも高品質なトマトを効率よく栽培できる環境整備。コスト削減とリーダーシップ：連合体各組合の独立性を保ちつつ、共同によるコスト削減など。
- 株長門西（山口県長門市）：高齢化が進む中、農地や集落の維持、新規就業者の確保等を可能にする農業モデル構築に向け、JA出資型法人の**集落営農法人連合体**である同社を設立。同社は持続可能な農業や作業の効率化を目指し、**ドローンを導入した航空防除事業**を核として展開。これにより、狭小地を含む中山間地水田での効率的な農薬散布（年間延べ300ha以上）を可能にし、手作業に比べ大幅な労力軽減を実現。さらに、地域の若手農業者を対象としたドローンオペレーターの養成・教習事業も併せて行う。



出所 農林水産省「米の消費及び生産の近年の動向について」（2024.8）

5.農業外部からの農地への圧力も強まっている可能性

農地の動向-集積が限界に近付くなか農地転用圧力高まる-農地転用と経済成長-

デフレからインフレ時代へ。インフレ・経済活動の活発化等により農外利用への圧力が高まる可能性

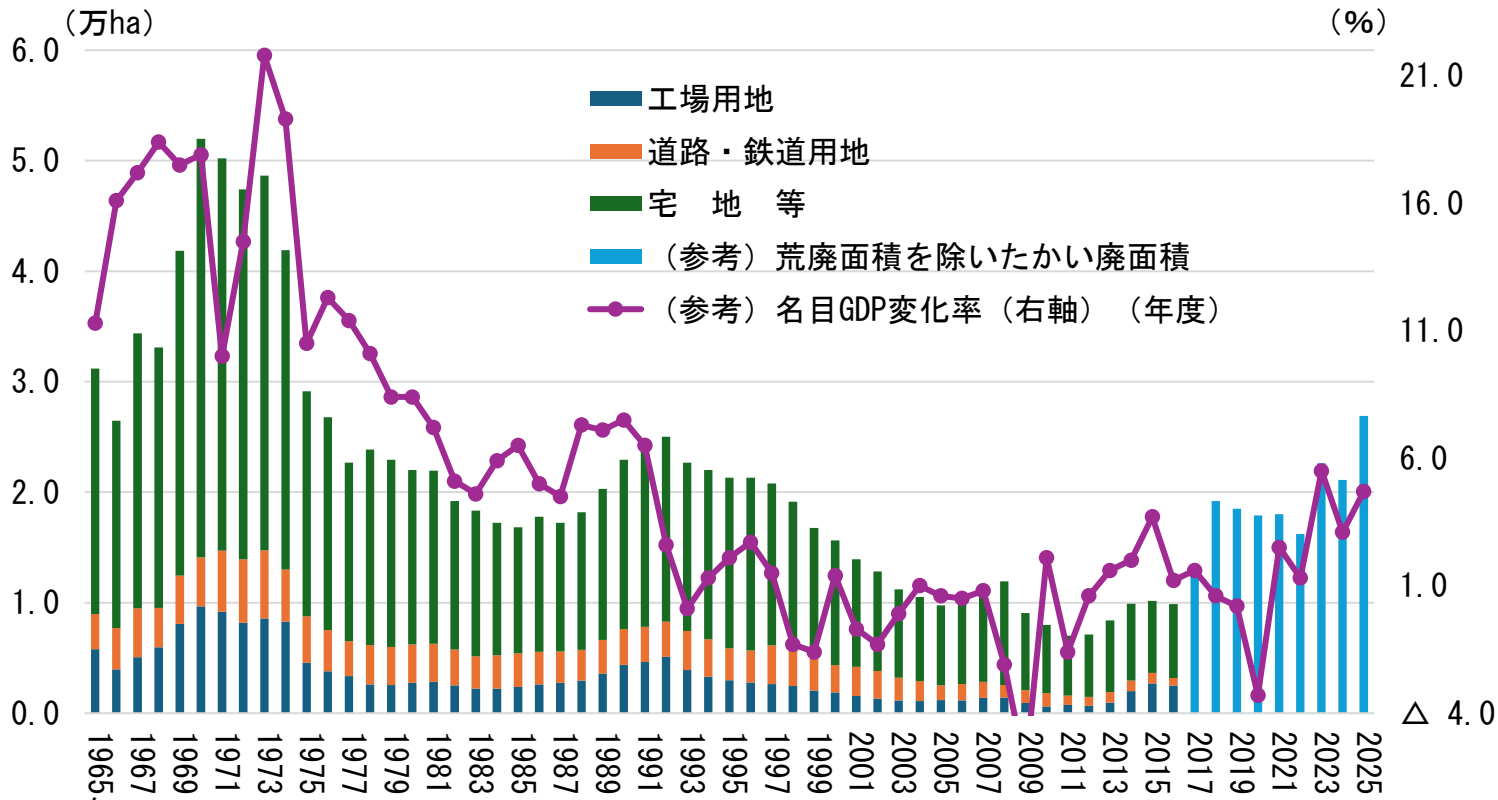
- 大前提としての日本の国土の狭小さ。このことは農業だけでなく、住宅、工業、商業、道路、鉄道、など農業以外の目的での利用との激しい競争を生む。第二次大戦後、日本は経済成長と人口増加が同時に進んだため、より激しい競合が生じた。
- 過去60年をみると農地の転用による改廃が進んだ時期と名目経済成長率が高まった時期は重なる局面がみられる。高度経済成長、列島改造ブーム、バブル経済など。
- 経済活動の活発化や土地需要の変化が農地転用圧力を高める可能性がある。

日本の国土利用の推移

	(万ha)		
	1965年	2023年	増減面積
農地	602	430	△ 172
森林	2,516	2,501	△ 15
原野等	105	30	△ 75
水面・河川・水路	111	135	24
道路	82	141	59
宅地（住宅・工業・商業用地等）	85	199	114
その他	270	343	73
総面積	3,771	3,780	9

資料 国土交通省「国土の利用区分別面積」

耕地の人為かい廃のうち農外要因とみられる面積推移と名目成長率



資料 農林水産省「耕地及び作付面積統計」、内閣府「年次経済報告書 長期経済統計」より作成

農地の動向-地方への農地転用の圧力が強まっている可能性-

地方では経済活性化や政府の地域振興策、さらに農業環境悪化等を背景に農地転用圧力は強まる可能性

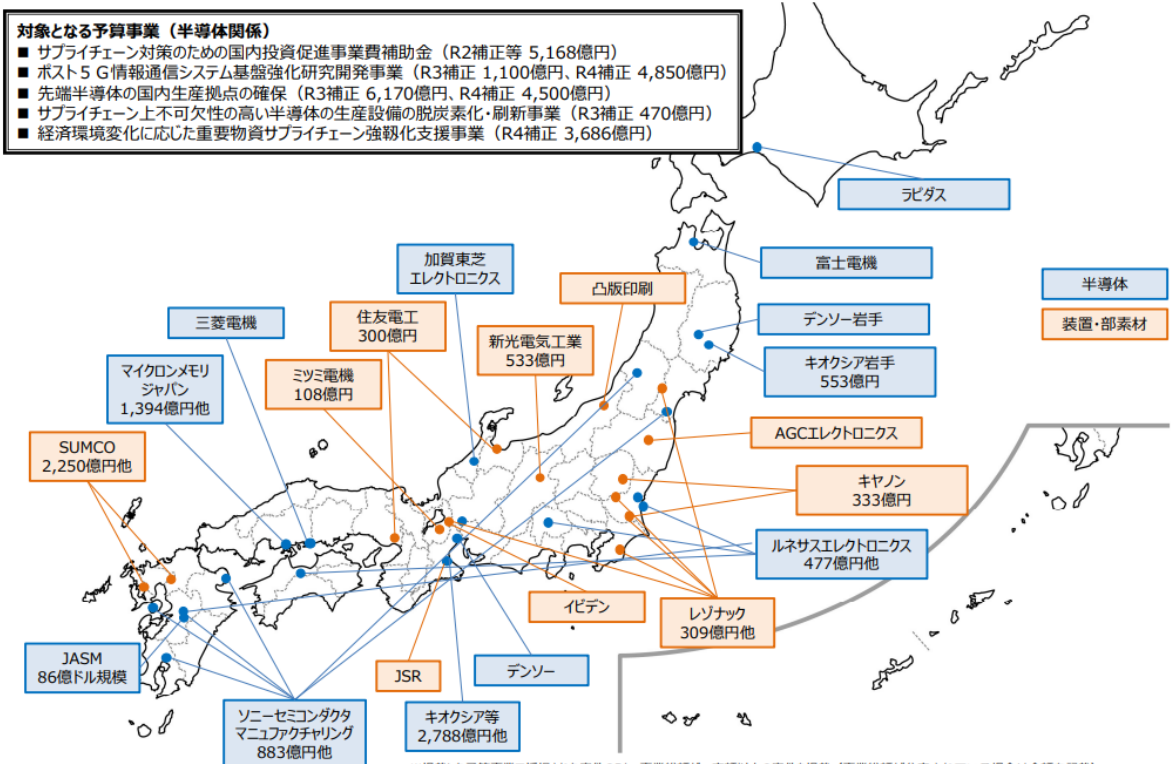
- 円安等の影響で海外資本や日本企業の国内回帰による工場建設の増加の可能性がある。例えば熊本県菊陽町周辺ではTSMC進出以降、広範な土地需要が高まった。隣接する大津町は2024年7月1日時点の地価調査で、商業地の2地点が33.3%の上昇率となり全国一位（同率）に。半導体関連工場の進出に伴う土地需要の高まりが窺える。農地転用の際の代替農地確保も課題に。
- 半導体など重要物資の生産工場の誘致や地域未来投資の促進に向け、土地利用転換を迅速化する制度改正も進む。これらの動きはデータセンターなどIT関連投資を含む今後の土地需要にも影響する可能性がある。水資源などへの影響への配慮も課題とみられる。23年12月には土地利用転換の迅速化に向け、地域未来投資促進法の基本方針が改正された。そこでは、土地利用転換の迅速化を図るため、市街化調整区域における開発や農地転用・農振除外等の手続きを円滑化・迅速化する見直しや運用改善（手続きの円滑化・迅速化等の見直し）が行われた。経済安全保障と食料安全保障のバランスも必要では。

都道府県地価調査商業地変動率上位（令和6年7月1日時点）

順位	基準地番号	都道府県	市町村名等	変動率 (%)
1	大津5-1	熊本県	大津町	33.3
2	大津5-301	熊本県	大津町	33.3
3	菊陽5-301	熊本県	菊陽町	32.5
4	白馬5-2	長野県	白馬村	30.2
5	大津5-2	熊本県	菊陽町	28.0
6	高山5-4	岐阜県	高山市	27.1
7	菊陽5-2	熊本県	菊陽町	25.8
8	台東5-17	東京都	台東区西浅草二丁目	25.0
9	千歳5-3	北海道	千歳市	24.5
10	千歳5-2	北海道	千歳市	24.2

資料 国土交通省「令和6年地価調査 変動率上位順位表（全国）」

（参考）政府の支援により動き出している大規模な国内投資案件（半導体関係）



大規模な商業施設向けや太陽光向け転用も

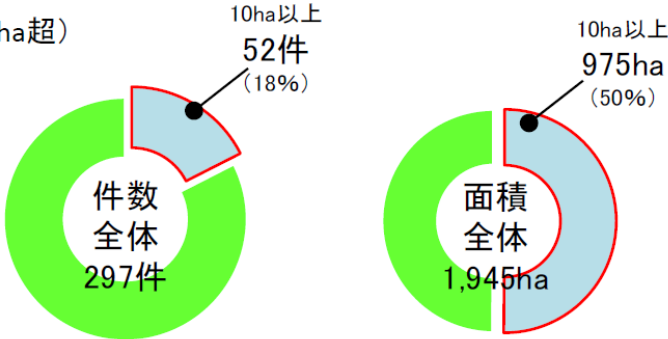
❑ 従来からの大規模商業施設向け転用も引き続き見込まれる。また、東日本大震災後の再エネ支援政策の影響もあり、再エネ発電への農地の転用も2012年以降、年度によっては年間1,000～2,000ha規模の農地転用許可実績が全国でみられる。不作付地・耕作放棄地だけにとどまらず耕作されている農地からの転用も含まれる。

■ 農地転用許可の件数及び規模別割合(4ha超)

(単位: 件、ha)

	件数	うち10ha以上	面積	うち10ha以上
平成28年	33	6	225	101
29年	97	11	422	168
30年	46	8	314	172
令和元年	54	12	477	310
2年	37	10	303	154
3年	30	5	203	70
合計	297	52	1,945	975

※ 平成28年は4ha超の大臣協議が開始された28年4月から12月までの実績。
※ 平年と比べて平成29年の実績が多いのは、新幹線建設工事の作業用地等を目的とした許可事案が急激に増加(約50件)したことが主な要因。

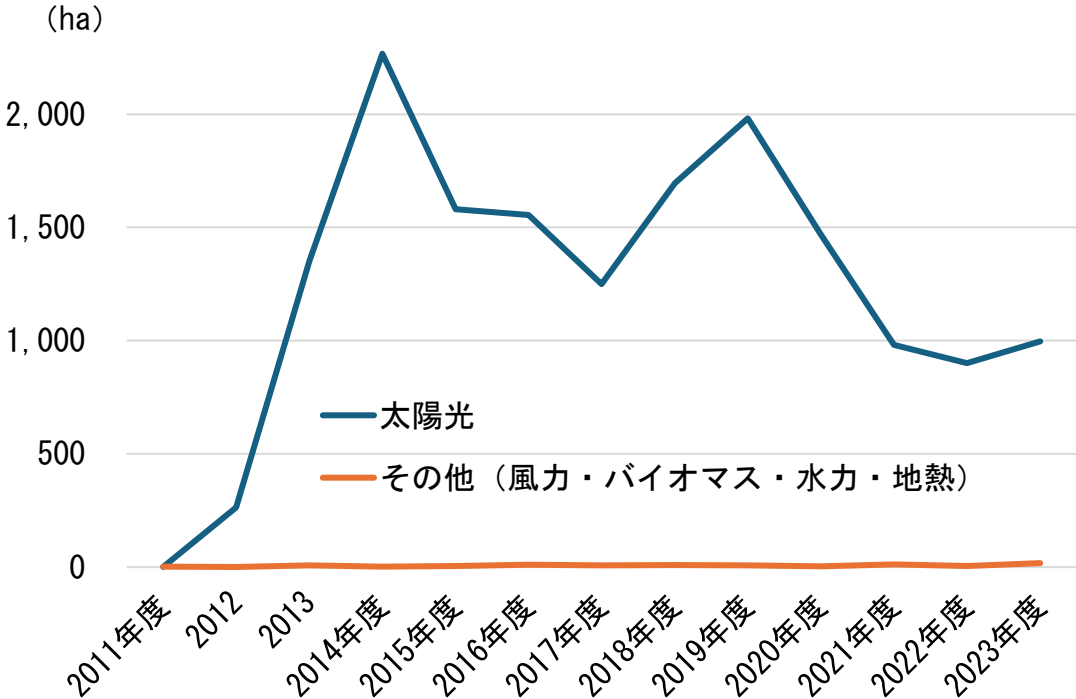


農地を転用目的で農用地区域から除外した事例

【事例】転用目的: アウトレットモール



再エネ発電設備を設置するための農地転用許可の実績について



出所 農林水産省「農地法制の見直しの方向性について 参考資料」
(2023年12月)

資料 農林水産省「再生可能エネルギー発電設備を設置するための農地転用許可実績」

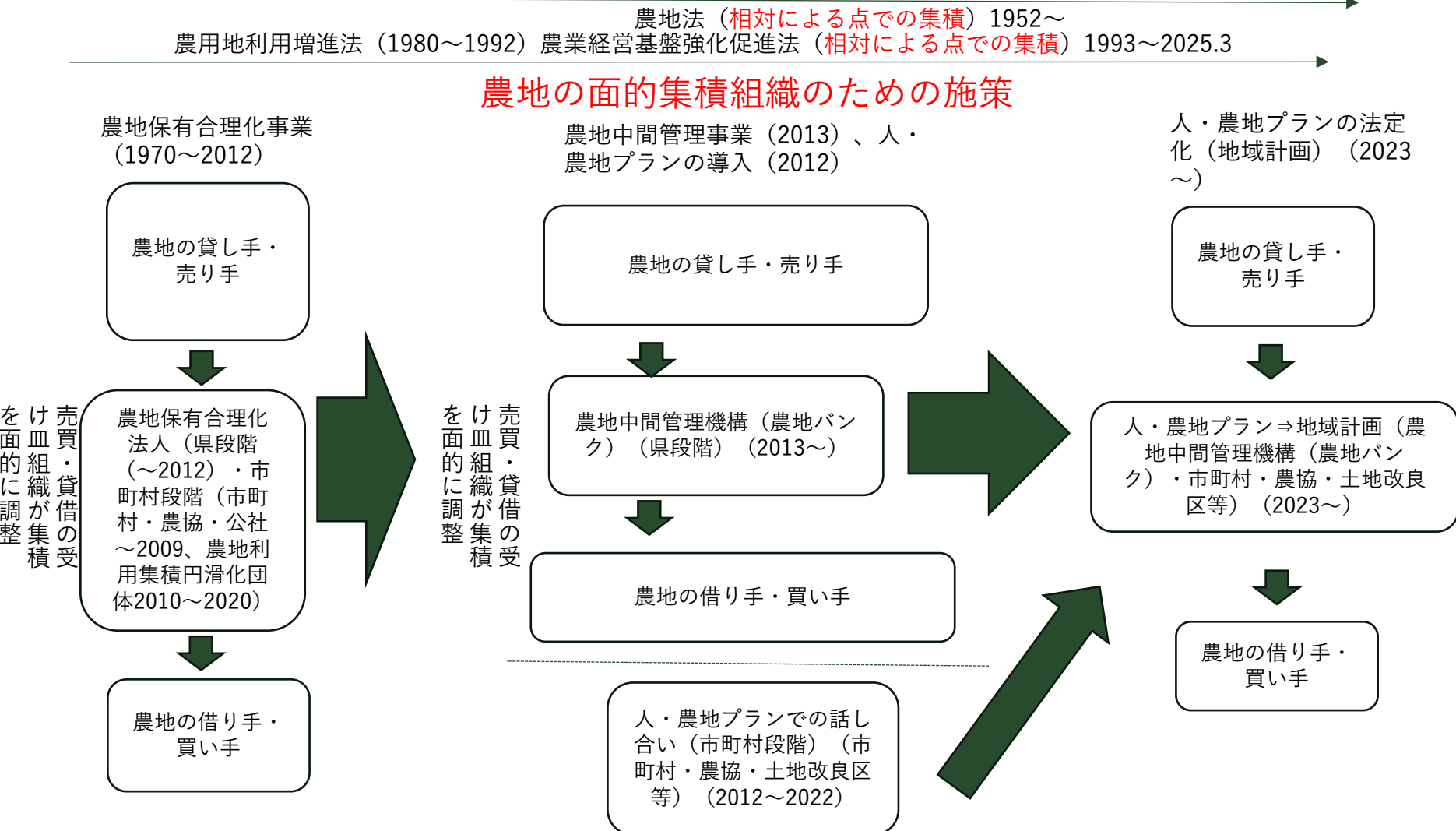
6.人と農地の動向からみた地域計画

－これまでみてきた人と農地の問題の解決を担うのが地域計画－

地域計画一人・農地プランの実質化

農地の集積に関する制度の変遷のイメージ図

- これまでの農地政策でも、個々の農地の権利移動を進める取組みに加え、農地をまとまりのあるかたちで利用できるようにする仕組みも整備。農地中間管理事業や人・農地プランを経て、地域計画では将来の農地利用について、話し合い、目標地図として示すことが重視。制度は変わって来たが、最終的な目的は農地を適切に利用し、地域の農業生産基盤を維持すること



地域計画－地域計画の作成

地域計画では目標地図を作成し市町村が公表

- ❑ 地域計画とは？ 改正農業経営基盤強化促進法（令和5年4月施行）において2025年4月から地域計画を前提とする仕組みに移行。これまでの「人・農地プラン」を地域計画として法定化し、地域の農業者等の話し合いによる将来の農地利用の姿を**目標地図**として明確化し、農地バンクを通じた農地の集約化等を推進することとした。
- ❑ 地域計画の策定は、地域農業の将来を考えるための重要な出発点。しかし、目標地図に位置付けられた農業者が10年後経営を続けられないケースも。また、現時点で受け手が決まらない農地も、所有者の意向や農地の条件を把握し利用の可能性を検討する必要。これらは地域計画を定期的に見直し農地の利用状況や担い手の変化を反映させていくことも必要。

◆ 地域計画とは？

改正農業経営基盤強化促進法（令和5年4月施行）において、これまでの「人・農地プラン」を地域計画として法定化し、地域の農業者等の話し合いによる将来の農地利用の姿を目標地図として明確化し、農地バンクを通じた農地の集約化等を推進することとしています。



人と農地の問題を解決するための取り組み

地域計画は計画を作る段階から、実際に農地を使い続けられる段階へ

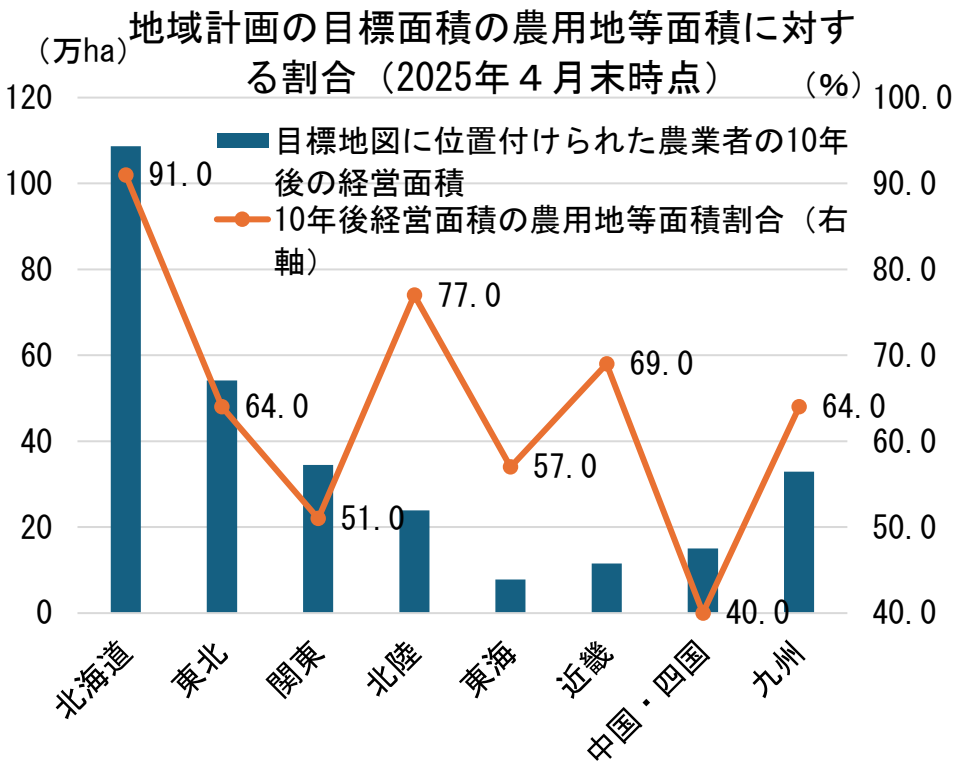
地域計画の進捗状況

- 農林水産省は2025年9月に同年4月末時点の地域計画の策定状況を公表。4月末時点の地域計画の策定数全国1,615市町村、18,894地区。これは計画策定予定数約2.0万（概数）の9割超の進捗。目標地図に位置付けられた農業者の10年後の経営面積は288万ha。288万haは地域計画区域の農用地等面積の約68%。10年後の受け手がまだ決まっていない農用地等が134万ha（32%）残る。つまり、地域計画区域内の農用地等の約3分の1について10年後の受け手が決まっていないことを意味する
- さらに、地域計画で目標地図に位置づけられた農業者の10年後の経営面積約288万haは、区画整備済面積（ここでは田30a以上区画整備済+畑区画整備済）の合計289万haとほぼ等しい。地域計画が実現しない場合、これら相対的に条件が良いとみられる農地の維持にまで影響がでる可能性

地域計画の策定状況（2025年4月末）

	全国
策定市町村数	1,615
策定された地域計画数	18,894(A) (策定予定数: 2.0万地区)
地域計画区域内の農用地等面積	422万ha
農振地域農用地区域内農地	377万ha
目標地図に位置付けられた農業者の10年後の経営面積（10年後の受け手が決まっている）	288万ha(B)
将来の受け手が位置づけられていない農用地等面積（10年後の受け手が決まっていない）	134万ha
1地域計画当たり10年後経営面積(B/A)	152ha

資料 農林水産省「地域計画の策定状況」（令和7年4月末時点）」（2025.9）



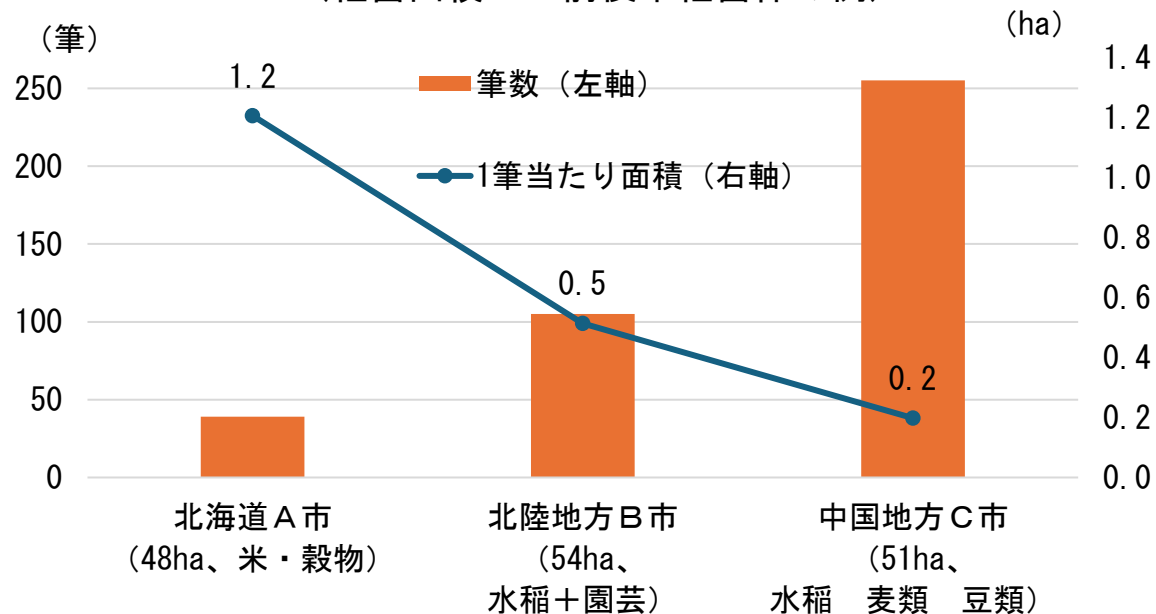
資料 同左

地域計画の実現は農業条件の違いにも配慮する必要性

地域計画の農業条件による違い

- ❑ しかし、目標地図の地域別格差は大きい。とくに、中山間地域は農業条件が厳しい。例えば1筆当たりの経営面積が非常に小さい。これは地形やほ場整備の違い等が影響し、一か所に農地があったとしてもスケールメリット発揮が難しいケースも多いとみられる。
- ❑ 規制改革実施計画（2026年7月21日に閣議決定）実施事項には、「①農林水産省は、農林水産政策研究所と協力し、GIS（地理情報システム）データ取得や他データとの連携、水田や畑などの地目も含む種々の条件設定による解析手法の選定等の研究・分析を行った上で、少なくとも水田の**農地集約率**の算定方法の案を公表すること。②農林水産省は、①の算定方法案に基づく市町村ごとの**農地集約率**の試算結果を取りまとめ、公表すること。」が盛り込まれた。農地集積は担い手への利用の集積で、農地集約は同一の耕作者の農地が近くにまとまっているか（団地化されているか）を示し、まとまりのある形で利用できることをさす。

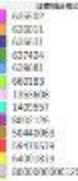
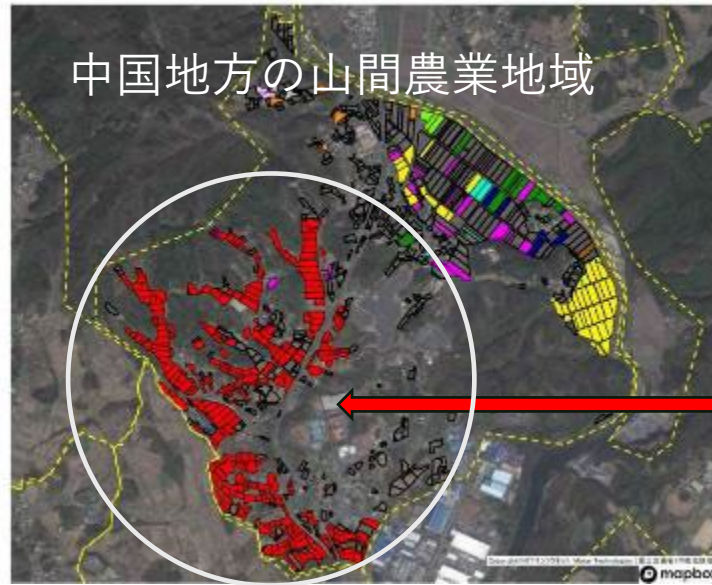
目標地図に位置付けられた農業者の営農条件の違い（経営面積50ha前後米経営体の例）



資料 各市ウェブサイトより報告者作成
(注)筆数は目視による。

農地の動向-集積には地勢的な限界も-集積した農地の効率化が喫緊の課題

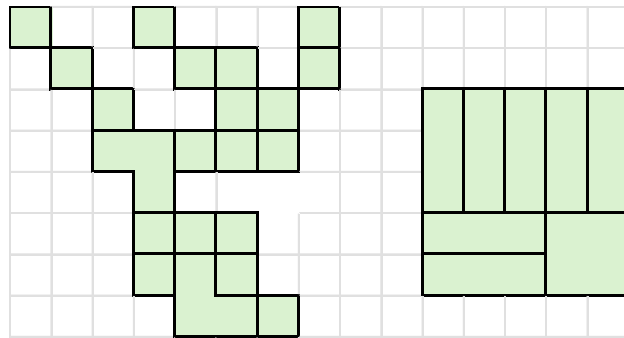
- 西日本中心に中山間地域では経営面積を拡大しても生産性向上につながらないケースがある
- 下記は50ha・同一地域に集積も土地形状、大きさ、高低差が大きく異なるケース。



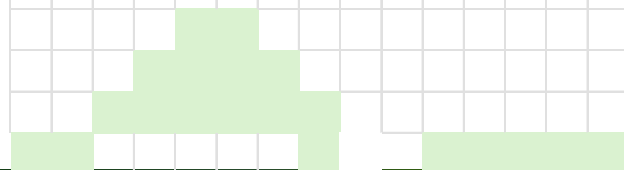
小区画、広域分散、不整形地も多い

左図・右図は同じ25マスで表しているが農地の形状や高低差は大きく異なる

平面図でみると

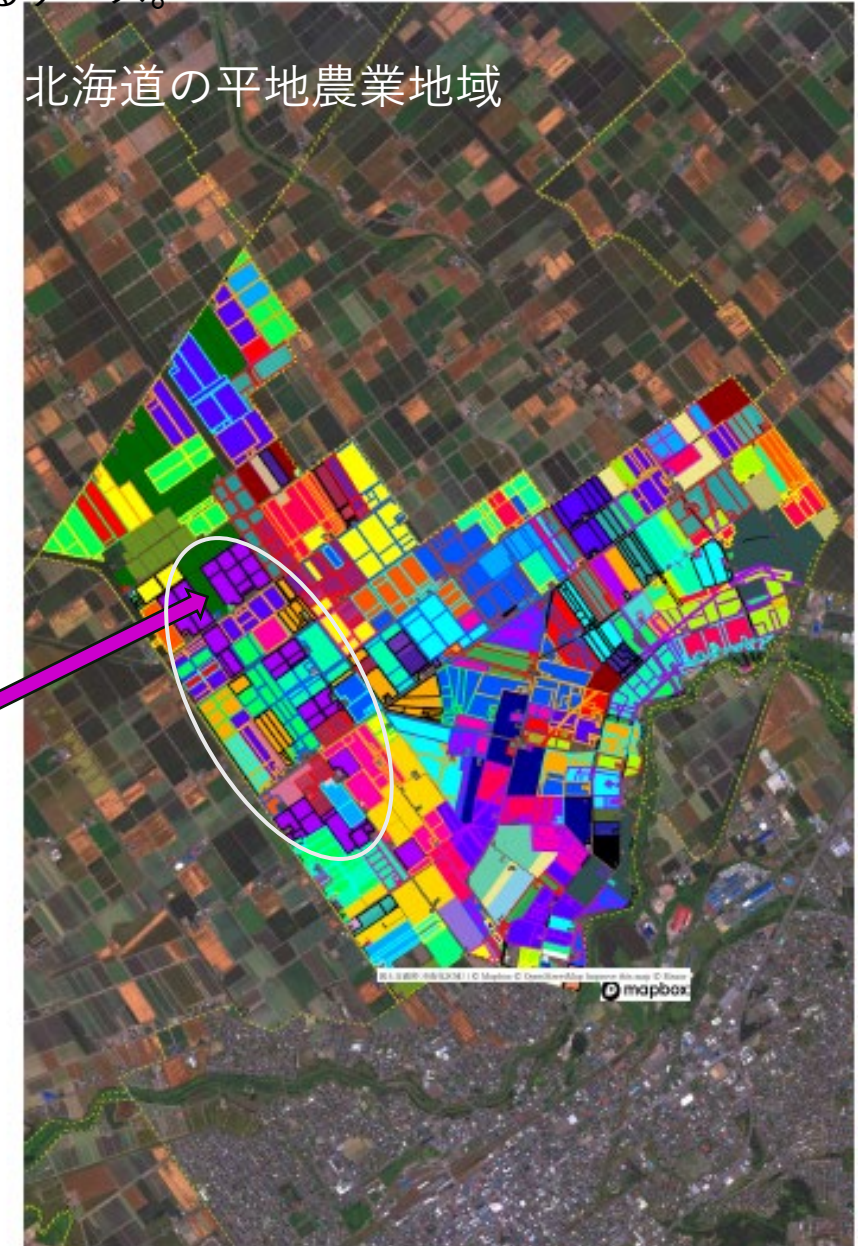


側面図でみると



出所 各市ウェブサイトより

北海道の平地農業地域



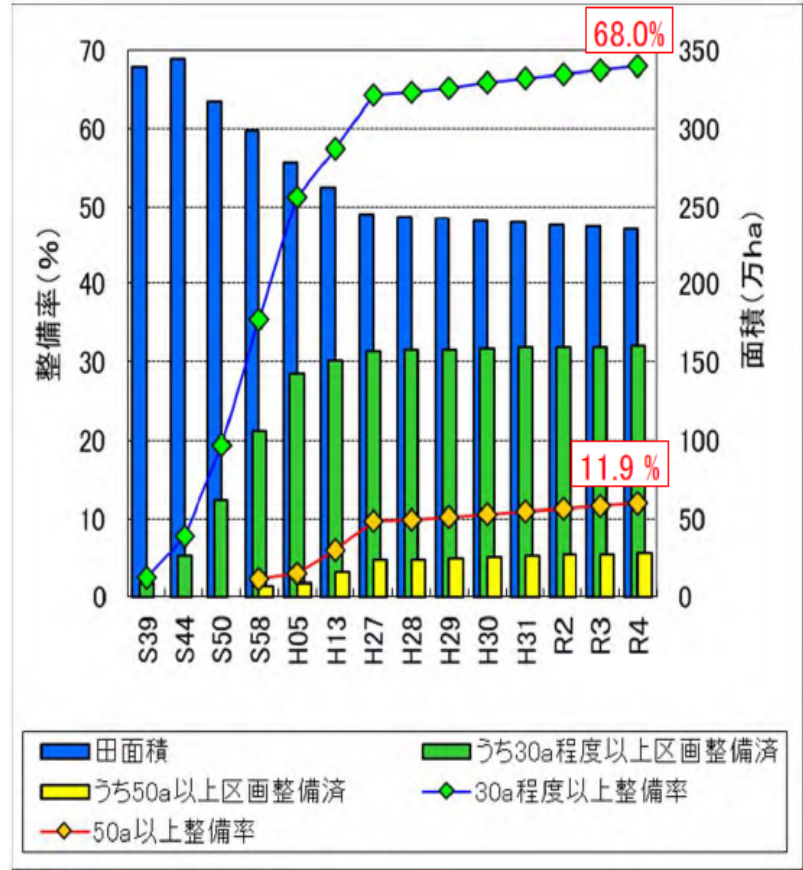
大区画、数か所の団地、整形地

農地の動向- 集約した農地を効率的に利用するためには

集約した農地を効率的に利用するには区画の大区画化等整備が必要だが

- ほ場整備の進展は2000年代以降鈍化し、面積・整備率ともほぼ横ばい。農地の集積・集約化を作業効率の改善につなげるには、区画整備や農道・排水施設の整備を地域の条件に応じて組み合わせる必要があるため、さらなる整備が必要とみられる。

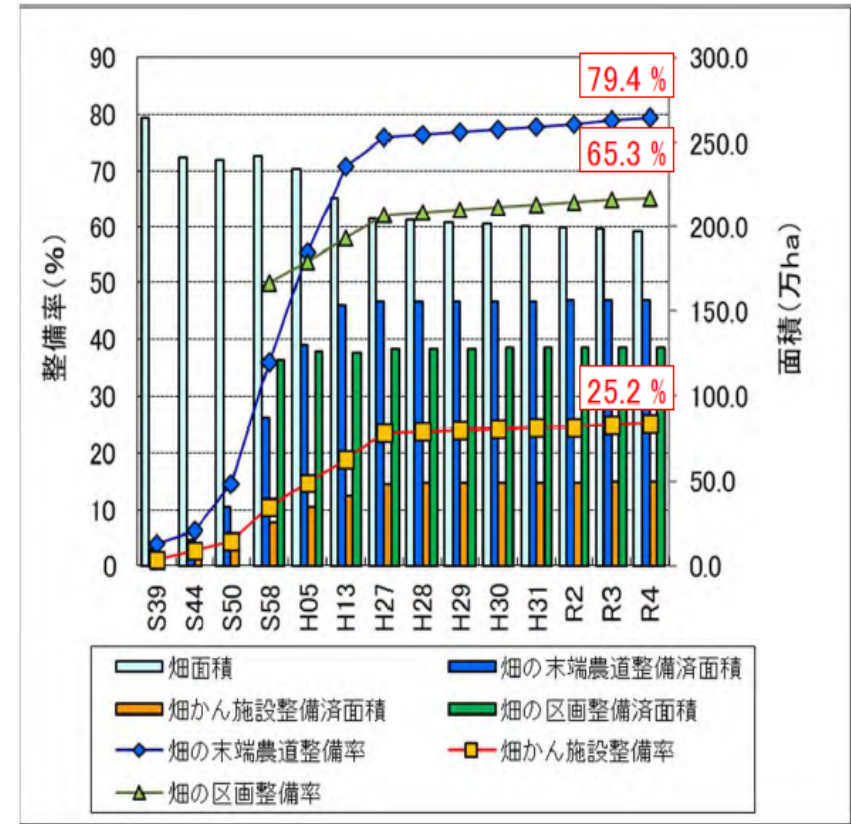
➤ 整備状況の推移



資料：農林水産省統計部「耕地及び作付面積統計」(令和4年7月15日時点)、
農林水産省農村振興局「農業基盤情報基礎調査」(令和4年3月31日時点)

出所 農林水産省「農業生産基盤の整備状況について」(2024.6)

➤ 整備状況の推移

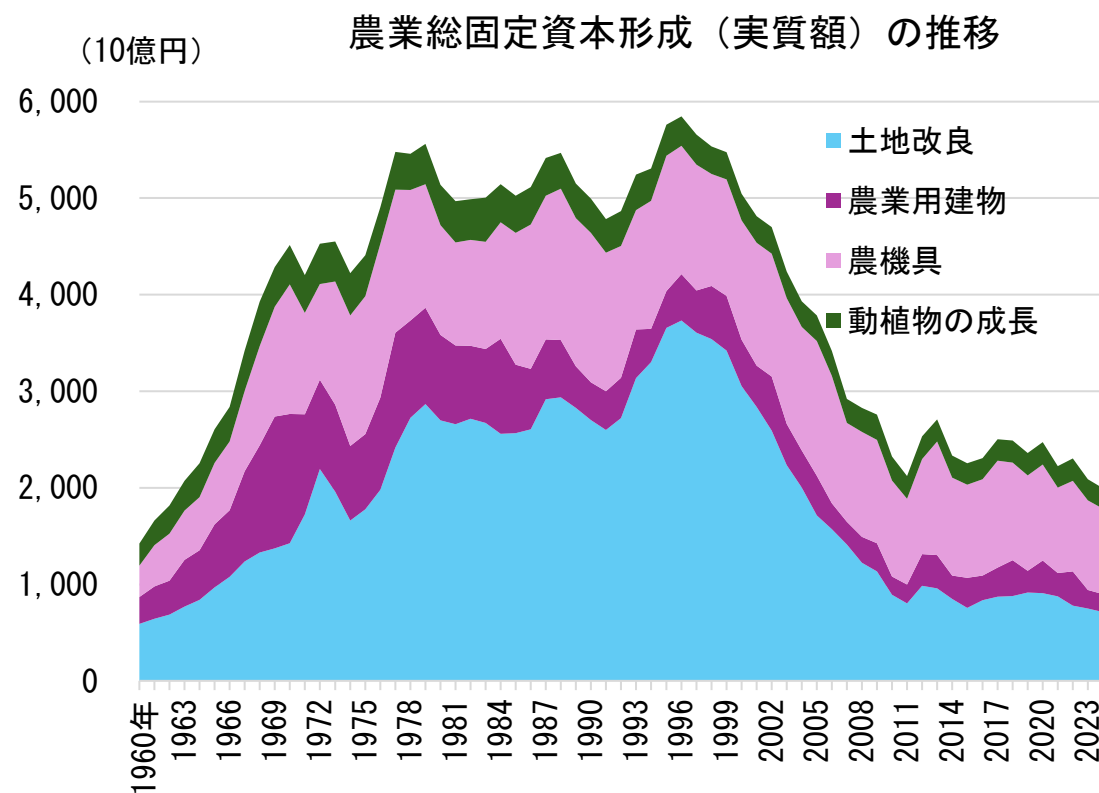


資料：農林水産省統計部「耕地及び作付面積統計」(令和4年7月15日時点)、
農林水産省農村振興局「農業基盤情報基礎調査」(令和4年3月31日時点)

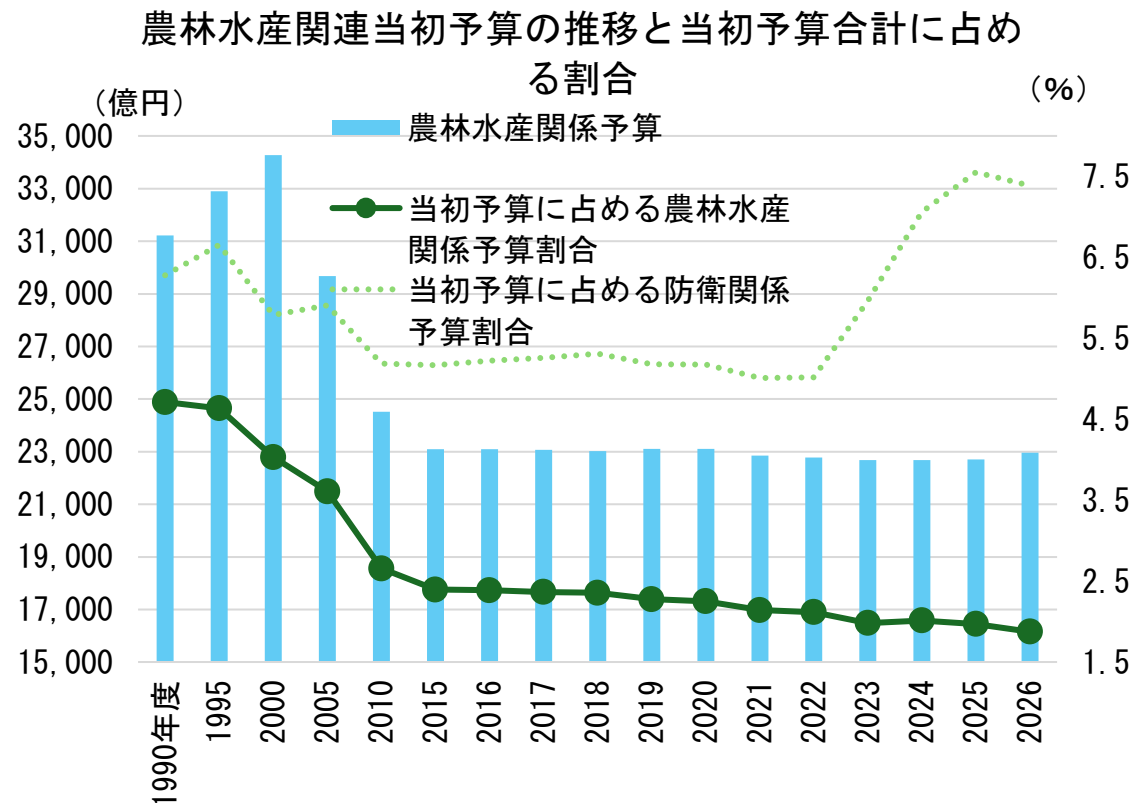
農地の動向－ 農業総固定資本形成（農業投資）と農林水産予算の推移

土地改良投資はかつてに比べ大きく減少

- ❑ 農業総固定資本形成はかつては5兆円前後の水準もみられたが、近年は2兆円を下回る。他産業同様に国内投資が減少。その背景には、農産物輸入の増加、海外投資の拡大、農業経営環境の悪化や後継者不足など、複数の要因があると考えられる。
- ❑ 3兆円を大きく超えていた農林水産予算は現在2兆円をやや上回る水準で推移。足元では食料安全保障重視の観点から強化も



資料 農林水産省「農業・食料関連産業の経済計算」

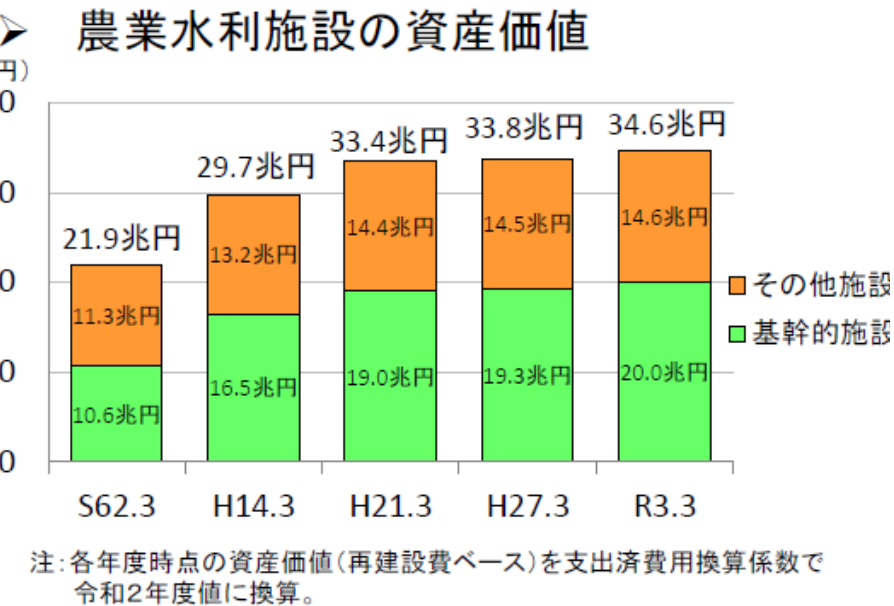


出所 財務省「財政統計（予算決算等データ）」予算『決算及び純計統計等より作成

日本全国に整備された大規模な農業水利システムは維持可能か

農地を有効利用するための施設が維持できるかも懸念（国土の安全保障（防災・水インフラ等））

- 農林水産省によれば日本の農業用排水路の延長は約40万km。基幹的農業用排水施設は約7,700カ所。農林水産省による2021年3月時点の推計では基幹的水利施設の総資産額20兆円（再建設費換算）。
- 日本の農業投資が高水準だったのは1970年～1990年代。更新時期を迎える施設数が大幅に増加。整備も新規整備から既存施設の更新整備へ移行。



出所 農林水産省「農地をめぐる状況について」（2024. 6）

➤ 標準耐用年数超過状況

基幹的農業水利施設 施設区分	施設数・ 延長 (R4.3)			(参考)		
		うち標準耐用 年数超過	割合	施設数・ 延長 (R3.3)	うち標準耐用 年数超過	割合
基幹的施設(箇所)	7,735	4,445	57%	7,700	4,324	56%
貯水池	1,293	133	10%	1,295	131	10%
取水堰	1,970	859	44%	1,962	810	41%
用排水機場	3,016	2,365	78%	3,002	2,323	77%
水門等	1,138	846	74%	1,138	826	73%
管理設備	318	242	76%	303	234	77%
基幹的水路(km)	51,954	23,832	46%	51,831	23,206	45%

資料：農業基盤情報基礎調査（R4.3時点）
注：「標準耐用年数」は、所得税法等の減価償却資産の償却期間を定めた財務省令を基に農林水産省が定めたものであり、主なものは以下のとおり。
貯水池：80年、取水堰（頭首工）：50年、水門：30年、機場：20年、水路：40年

出所 農林水産省「農地をめぐる状況について」（2024. 6）

老朽化事例：継手が破損し、水が噴出したパイプライン



出所：農林水産省「土地改良制度をめぐる状況」（2005. 9）

2022年 5 月明治用水頭首工で大規模な漏水が発生



出所 水土里ネット 明治用水だより No.58

まとめー日本の農業生産基盤の維持はできるかー

今回の報告から示唆される点（数十年前から報告者含め多くの農業関係者が指摘してきた変化が継続ないし加速）

- レ 稲作等の耕種作物の主に限界的経営の減少⇒農業経営体の減少
- レ 農業労働力の減少（主に家族労働）
 - ⇒背景の一つには団塊世代のリタイア開始、団塊ジュニア世代の層の薄さが顕在化する可能性
- レ （労働力調査も含めて）家族労働力の減少と雇用労働の増加、外国人労働の増加
 - ⇒家族労働の減少は今後も続く可能性が高いとみられる
 - ⇒雇用労働による補完が重要。そのためには季節的・一時的な雇用ニーズへの対応必要
- レ 耕地減少と集積の停滞、主に中山間地域、西日本を中心とした農業生産基盤の脆弱化
 - ⇒集落営農が維持できなければ農地・地域に大きな影響
- レ センサス経営耕地の減少、耕地調査耕地との乖離が数字上拡大
 - ⇒農業経営体の減少と条件不利地域中心に農地が担い手に集積されない傾向が強まっている可能性
- レ 経済活動の活性化で転用圧力も強まっている可能性
 - ⇒優良農地の維持確保課題（ゾーニングの強化も必要とみられる）
- レ 日本の農業生産基盤の維持のカギともいえる地域計画
 - ⇒地域計画は策定で終わりではなく、農地の利用状況や担い手の意向に応じ点検・見直し必要。
地域により農業条件格差が大きいことを認識。人・モノ・土地の組み合わせの最適化を広域化
・多角化・DX化等で図ることが必要。しかし、埋まらない条件格差の支援も重要
- レ 農業投資（財政含め）は食料安全保障（国土・経済含め）の観点からも重要性高まっている

ご清聴ありがとうございました

